

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 27 年 3 月 9 日

午前 9 時 00 分 開会

於 斑鳩町第一会議室

議 長

中 西 和 夫

委 員 長

小 野 隆 雄

副 委 員 長

坂 口 徹

出 席 委 員

宮 崎 和 彦

小 林 誠

伴 吉 晴

辻 善 次

木 澤 正 男

理 事 者 出 席

町 長

小 城 利 重

副 町 長

池 田 善 紀

教 育 長

清 水 建 也

総 務 部 長

乾 善 亮

総 務 課 長

黒 崎 益 範

同 参 事

谷 口 智 子

同 課 長 補 佐

仲 村 佳 真

企 画 財 政 課 長

面 卷 昭 男

同 課 長 補 佐

福 居 哲 也

同 課 長 補 佐

峯 川 敏 明

税 務 課 長

加 藤 惠 三

同 課 長 補 佐

木 村 隆 幸

住 民 生 活 部 長

植 村 俊 彦

福 祉 課 長

本 庄 德 光

同 課 長 補 佐

中 原 潤

同 課 長 補 佐

安 藤 容 子

国 保 医 療 課 長

山 崎 善 之

同 課 長 補 佐

田 口 昌 孝

同 係 長

大 野 彰 彦

健 康 対 策 課 長

西 梶 浩 司

同 課 長 補 佐

北 典 子

環 境 対 策 課 長

栗 本 公 生

同 課 長 補 佐

福 田 善 行

住 民 課 長

岡 村 ひ と み

同 課 長 補 佐

鎌 田 裕 之

都 市 建 設 部 長

藤 川 岳 志

建 設 課 長

佃 田 眞 規

観 光 産 業 課 長

井 上 貴 至

都 市 整 備 課 長

松 岡 洋 右

会 計 管 理 者

西 川 肇

教 委 総 務 課 長

安 藤 晴 康

生 涯 学 習 課 長

真 弓 啓

上 下 水 道 部 長

谷 口 裕 司

下 水 道 課 長

上 田 俊 雄

監 査 委 員 書 記

山 崎 篤

議 会 事 務 局 職 員

議 会 事 務 局 長

寺 田 良 信

係 長

大 塚 美 季

(午前9時00分 開会)

○中西議長 おはようございます。

本日は、予算審査特別委員会を開催いたしましたところ、委員皆さまにはご出席をいただき、大変ありがとうございます。

辻委員より、少し遅れるという連絡をいただいております。

ただいまから、本会議から付託を受けました議案第24号 平成27年度斑鳩町一般会計予算についてほか5件の予算審査を行っていただきますが、会議に先立ちまして、本委員会の正副委員長を互選いただきますため、暫時休憩をいたします。

(午前9時00分 休憩)

(午前9時00分 再開)

○中西議長 再開いたします。

休憩中に互選をいただきました結果、委員長に小野委員、副委員長に坂口委員を互選されましたので、お2人にはよろしく願いをいたします。

暫時休憩をいたします。

(午前9時00分 休憩)

(午前9時01分 再開)

○小野委員長 再開いたします。

皆様のご推挙によりまして、予算審査特別委員長を務めさせていただきます。坂口副委員長とともに委員会運営に当たらせていただきますので、委員皆様のご協力よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

初めに、町長のご挨拶をお受けいたします。

小城町長。

○小城町長 皆さん、おはようございます。

予算委員の、小野委員長を初め、坂口副委員長を初め、委員皆さま方には、これから3日間という長いあれなんですけども、慎重にこの27年度一般会計予算、84億3千万ということで予算を組ませていただきました。いろいろなまた議員からの日ごろの関係等についても予算の中に入れさせていただいたり、あるいはまた子ども、福祉の関係等について重点をしてみりました。そういう点から、ひとつ皆さん慎重に審議をいただいて、この27年度の一般会計予算あるいは特別会計予算ですね、ご認定いただきますようにですね、よろしくお願いしたいと思います。

それとあわせて、3月7日に第10回の子ども駅伝大会がございまして、町村の部で斑鳩町が優勝させていただきました。記録は50分19秒ということで、非常に成績がよかったということで、1位は奈良市、あるいは2位が香芝、そして斑鳩ということで、町村は斑鳩が優勝ということで、待望の優勝ができた。これもやっぱりひとえに皆さま方の温かいご協力、ご支援があったからこそだと思っています。これからもなお一層よろしくご指導のほどお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○小野委員長 ありがとうございます。

それでは、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、小林委員、伴委員のお2人を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

本日と、10日、11日の3日間で、本会議から付託を受けました一般会計、各特別会計及び水道事業会計に係る平成27年度当初予算を審査してまいりますので、委員皆さま、また理事者の皆さまにはよろしくお願いをいたします。

それでは、本会議から付託を受けました議案第24号 平成27年度斑鳩町一般会計予算について、議案第25号 平成27年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第26号 平成27年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について、議案第27号 平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、議案第28号 平成27年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第29号 平成27年度斑鳩町水道事業会計予算について、以上6議案を一括議題といたします。

初めに、審査の方法についてお諮りいたします。

お手元にお配りをいたしております資料、平成27年3月議会予算審査特別委員会進行予定表をごらんいただきたいと思います。

最初に、一般会計予算総括について、また、一般会計歳入全般について総務部長から説明を受け、質疑を行うことといたします。次に、一般会計歳出及び各特別会計について、各部ごとに審査を行っていただきますが、この審査については、一般会計の各款ごと、また、各特別会計ごとにそれぞれ所管部長から説明を受けたのち、それぞれ質疑等の審査を行い、全ての質疑が終了後、各会計予算について表決を行いたいと思います。

以上申しあげましたとおり審査を進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 異議なしと認めます。

それでは、進行予定表のとおり進めさせていただきます。

委員並びに理事者の皆さんには、議事進行につきましてご協力方よろしく願いをいたします。

なお、理事者の皆さんの説明につきましては、大変長時間にわたるものもございますので、説明は着席のままでしていただいて結構です。

それでは、一般会計予算総括説明と歳入全般についての説明を求めます。

乾総務部長。

○乾総務部長 それでは、議案第24号 平成27年度斑鳩町一般会計予算につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

議案第24号

平成27年度斑鳩町一般会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成27年3月2日 提出

斑鳩町長 小城 利重

説明に用います資料は、主に平成27年度斑鳩町一般会計予算書と、平成27年度予算関係参考資料となりますので、よろしく願いをいたします。

失礼して、座って説明させていただきます。

それでは、平成27年度斑鳩町一般会計予算書に基づきまして説明をさせていただきます。一般会計予算書の1ページをお開きをいただきたいと思います。

初めに、予算総則につきまして、朗読をさせていただきます。

平成27年度斑鳩町一般会計予算

平成27年度斑鳩町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,430,000千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、

「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、900,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成27年3月2日 提出

斑鳩町長 小城 利重

続きまして、予算総則に定めました継続費、債務負担行為及び地方債の内容につきまして説明をさせていただきます。

予算書の9ページをお願いします。9ページの第2表継続費についてでございます。

流域貯留浸透施設整備事業（東町池）として、龍田南4丁目地内に所在する東町池の流域貯留浸透施設の整備を進めるため、総額を1億円、年割額を平成27年度が3,500万円、平成28年度が6,500万円とする2か年継続事業となっております。

次に、10ページをお願いいたします。第3表の債務負担行為についてでございます。債務負担行為の予算を設定しているものは3事業となっております。

1つ目は、固定資産税路線価評価業務委託契約として、債務負担行為の期間を平成28年4月1日から平成30年3月31日、限度額を997万7千円としております。

2つ目は、平成28年度から平成30年度分の小学校給食調理・洗浄業務委託契約として、債務負担行為の期間を平成27年12月1日から平成31年3月31日、限度額

を1億2,900万5千円としております。

3つ目は、平成28年度から平成30年度分の中学校給食調理・洗浄業務委託契約として、債務負担行為の期間を平成27年12月1日から平成31年3月31日、限度額を7,336万4千円としております。

次に、11ページをお願いします。第4表の地方債についてでございます。

初めに、起債の方法についてでございますが、普通貸借または証券発行としております。また、利率につきましては3.0%以内とし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等につきましては、利率見直しを行った後においては見直し後の利率としております。償還の方法につきましては、政府資金にあってはその融資条件に基づき、銀行その他の場合には、その債権者と協定をするものと定めております。また、据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還、借り換えができる旨を定めております。

次に、それぞれの町債の内容につきまして説明をさせていただきます。予算書の37ページをお願いいたします。37ページでございます。

まず初めに、第1目総務債では、まちづくり事業債として、社会資本整備総合交付金にて実施する町道215号線歩道等設置工事に係る町債3,080万円を計上しております。この町債は、起債充当率が90%、元利償還金に対して基準財政需要額に算入される交付税措置率は約22%の公共事業等債を活用をしております。

次に、第2目土木債では、道路新設改良事業債として、道路整備に係る町債6,490万円を計上しております。この町債は、起債充当率90%の地方道路等整備事業債などを活用しております。

また、流域対策施設整備事業債として、社会資本整備総合交付金にて実施する東町池整備に係る町債2,200万円を計上しております。この町債は、起債充当率90%、交付税措置率約22%の公共事業等債を活用をしております。

また、道路橋りょう環境整備事業債として、社会資本整備総合交付金にて実施するシンデン橋等の補修工事に係る起債充当率90%、交付税措置率約22%の公共事業債970万円と、単独事業で実施する舗装工事に係る起債充当率90%の地方道路等整備事業債720万円、合わせて1,690万円を計上しております。

次に、第3目の教育債では、史跡中宮寺跡整備事業債として、史跡中宮寺跡の整備に係る町債1,200万円を計上しております。この町債は、起債充当率75%の一般補助施設整備等事業債を活用しております。

最後に、第4目臨時財政対策債では、引き続き地方財源の不足に対処するため地方財

政法第5条の特例として発行される臨時財政対策債4億120万円を計上しております。この臨時財政対策債は、元利償還相当額に対して、その全額が交付税措置されることとなっております。

これら町債の総額は5億4,780万円となり、前年度と比較して9,840万円の減額となっております。

また、町債残高の見込みでございますが、予算書の150ページをお願いいたします。150ページでございますけれども、平成27年度末の一般会計におきます町債残高見込額は、表の一番右の上でございますが、95億5,361万6千円となる見込みでございます。上水道事業、公共下水道事業を合わせました残高合計は、表の一番右下でございますが、195億4,619万1千円となる見込みとなっております。

続きまして、一般会計歳出予算に係る総括説明をさせていただきます。歳出予算の各費目の詳細につきましては、後ほど教育長及び各担当部長等から説明をさせていただきますので、私のほうからは、簡単に予算の目的別に沿って、前年度の予算額との比較、予算の財源、その他主な取り組み、そして性質別の主な増減につきまして説明をさせていただきます。

それでは、予算書の15ページに戻っていただきたいと思います。15ページの歳出でございます。

まず、第1款議会費では、1億1,645万2千円を計上しております。前年度と比較して、151万5千円、1.3%の減となっております。

次に、第2款総務費では、10億2,404万5千円を計上しております。前年度と比較して、6,075万8千円、6.3%の増となっております。

次に、第3款民生費では、28億4,510万2千円を計上しております。前年度と比較して、1億1,216万2千円、4.1%の増となっております。

次に、第4款衛生費では、10億9,561万3千円を計上しております。前年度と比較して、1億2,866万4千円、13.3%の増となっております。

次に、第5款農林水産業費では、9,880万8千円を計上しております。前年度と比較して、203万4千円、2.0%の減となっております。

次に、第6款商工費では、1億3,779万9千円を計上しております。前年度と比較して、2,004万3千円、17.0%の増となっております。

次に、第7款土木費では、9億3,681万5千円を計上しております。前年度と比較して、358万3千円、0.4%の増となっております。

次に、第8款消防費では、3億5,763万7千円を計上しております。前年度と比較して、559万5千円、1.5%の減となっております。

次に、第9款教育費では、9億2,482万7千円を計上しております。前年度と比較して、2,347万6千円、2.5%の減となっております。

次に、第10款災害復旧費では、前年度と同額の6千円を計上しております。

次に、第11款公債費では、8億6,289万6千円を計上しております。前年度と比較して、8,259万円、8.7%の減となっております。

最後に、第12款予備費では、前年度と同額の3,000万円を計上しております。

以上、歳出の合計は84億3,000万円を計上しております。前年度と比較して、2億1,000万円、2.6%の増となっております。

続きまして、歳出予算の性質別の状況につきまして説明をさせていただきます。平成27年度の予算関係参考資料の6ページをお願いいたします。6ページでございます。一般会計の性質別明細書に基づきまして、前年度の当初予算との比較で説明をさせていただきます。

初めに、上から4行目の義務的経費でございます。36億9,456万6千円となっております。公債費は減額となるものの、平成26年度の人事院勧告に基づく給与改定等による人件費あるいは障害福祉などに係る扶助費の増が、増額となったことから、前年度当初予算額と比較して、5,301万4千円、1.5%の増となっております。

次に、その5つ下でございますが、経常的経費では、40億7,406万2千円となっております。維持補修費は減額となるものの、各特別会計への繰出金や統一地方選挙執行や国勢調査実施、ため池の耐震再調査などに伴う物件費、後期高齢者医療に係る療養給付費負担金などの補助費等が増額となることから、前年度と比較して、7,888万7千円、2.0%の増となっております。

下から4行目でございますが、投資的経費では、6億1,173万円となっております。道路の新設改良などは減額となるものの、いかるがホール舞台照明設備操作卓の改修、衛生処理場焼却棟の解体撤去、まちなか観光景観形成事業補助、流域貯留浸透施設の整備などが増額となることから、前年度と比較して、7,803万円、14.6%の増となっております。

以上が、歳出予算に係る総括説明でございます。

続きまして、歳入予算の内容でございます。

一般会計予算書の13ページをお願いいたします。

初めに、第1款の町税についてでございます。新年度は、前年度と比較して、3,880万円減の28億6,065万円を計上いたしております。

それでは、税目ごとに説明をさせていただきます。

予算書の16ページをお願いします。16ページでございます。

第1項の町民税では、景気は緩やかに回復しつつあるものの、個人では株式等の分離課税所得の減少、法人では法人税割の一部国税化等に伴い、前年度と比較して、1,270万円減の14億5,250万円の計上をしております。

次に、第2項の固定資産税では、平成27年度は、3年に一度の評価替え年度に伴い家屋の減価を行うことから、前年度と比較して、1,650万円減の11億1,245万円を計上しております。

次に、17ページでございます。

第3項の軽自動車税では、引き続き軽自動車の登録台数が堅調に増加していることから、前年度と比較して、110万円増の3,990万円を計上しております。

次に、第4項たばこ税では、販売本数が減少することから、前年度と比較して、980万円減の1億3,250万円を計上しております。

次に、第5項の都市計画税では、固定資産税と同様の理由により、前年度と比較して、90万円減の1億2,330万円を計上しております。

次に、18ページでございます。

第2款の地方譲与税についてでございます。新年度は、第1項の地方揮発油譲与税で、前年度と同額の1,670万円、第2項の自動車重量譲与税で、前年度と比較して、370万円減の3,660万円をそれぞれ計上しております。これら譲与税につきましては、国の地方財政見通し、県からの提供資料等をもとに積算を行ったものでございます。以下、各種交付金につきましても、同様に積算をしております。

次に、第3款の利子割交付金につきましては、新年度は、前年度と比較して、560万円減の930万円を計上しております。

次に、19ページでございます。

第4款の配当割交付金につきましては、新年度は、前年度と比較して、2,370万円増の5,240万円を計上しております。

次に、第5款株式等譲渡所得割交付金につきましては、新年度は、前年度と比較して、1,850万円増の2,490万円を計上しております。

次に、第6款地方消費税交付金につきましては、新年度は、前年度と比較して、1億

2, 340万円増の3億5, 200万円を計上しております。昨年4月に消費税率が引き上げられ、地方への配分率が1%から1.7%に変更となった増収分が平年度化することから、大幅な増額となっております。

次に、20ページをお開きいただきたいと思います。

第7款のゴルフ場利用税交付金につきましては、新年度は、前年度と比較して、100万円減の1, 990万円を計上しております。

次に、第8款自動車取得税交付金につきましては、新年度は、前年度と比較して、510万円増の1, 300万円を計上しております。

次に、第9款地方特例交付金につきましては、新年度は、前年度と比較して、130万円増の2, 190万円を計上いたしております。

次、21ページでございます。

第10款の地方交付税についてでございますが、新年度は、前年度と比較して、1, 200万円、0.5%減の23億3, 200万円を計上しております。普通交付税は19億9, 200万円を計上しており、平成26年度交付決定額と比較して、3.0%の減となっております。また、特別交付税は、前年度と同額の3億4, 000万円を計上しております。

次に、第11款交通安全対策特別交付金につきましては、新年度は、前年度と比較して、10万円増の360万円を計上しております。

次に、21ページから22ページにかけましての第12款分担金及び負担金についてでございます。新年度は、分担金及び負担金全体で、前年度と比較して、347万1千円減の1億2, 926万2千円を計上しております。

21ページの第1項の分担金では、農林水産業費分担金として、農道整備等の土地改良事業に係る分担金97万5千円を計上しております。

22ページでございます。第2項の負担金では、民生費負担金として、保育園保育料や地域活動支援センター他市町村入所負担金などに係る負担金1億2, 828万7千円を計上しております。

次に、22ページから25ページにかけまして、第13款の使用料及び手数料についてでございます。新年度は、使用料及び手数料全体で、前年度と比較して、712万6千円減の2億1, 661万2千円を計上しております。

22ページから24ページにかけましての第1項使用料では、各公共施設の使用料、幼稚園の保育料など、1億4, 150万9千円を計上しております。

24ページから25ページにかけましての第2項手数料では、ごみ処理、し尿処理手数料を初め、各種証明手数料など、7,510万3千円を計上いたしております。

次に、25ページから27ページにかけての第14款国庫支出金についてでございます。新年度は、国庫支出金全体で、前年度と比較して、2,796万7千円、3.6%増の7億9,542万2千円を計上いたしております。

次に、28ページから31ページにかけましての第15款県支出金についてでございます。新年度は、県支出金全体で、前年度と比較して、8,651万7千円、19.4%増の5億3,279万円を計上いたしております。

次に、31ページから32ページにかけましての第16款財産収入についてでございます。新年度は、財産収入全体で、991万7千円を計上いたしております。

次に、32ページでございますが、第17款の寄附金についてでございます。新年度は、指定寄附金として236万円を計上いたしております。

次に、第18款繰入金についてでございます。新年度は、衛生処理場焼却棟解体撤去事業に対応するため、財政調整基金1億6,000万円の取り崩しを計上をしております。

次に、33ページでございます。

第19款の繰越金では、平成26年度予算執行を見る中で、新年度は、2億5,000万円を計上しております。

次に、第20款諸収入についてでございます。新年度は、諸収入全体で、4,288万7千円を計上しております。

次に、37ページでございます。37ページ、第21款町債でございますが、これは先ほど説明をさせていただきましたとおりでございます。

なお、平成27年度の予算関係参考資料の22ページ以降には、平成27年度の一般会計の歳出事業一覧表を調製をしておりますして、各事業の予算額とその財源内訳を記載をいたしております。

また、平成27年度予算の概要の末尾には、平成36年度までの本町の財政見通しを添付しておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

以上で、一般会計予算の総括説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○小野委員長 それでは、一般会計予算についての総括説明と歳入全般についての説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けしたいと思いますが、委員の皆さまには、

質疑答弁がスムーズに行えますよう、ご質問の際には、予算書、関係資料等の資料名、資料番号、ページ数などお示しいただきましてご質問していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 予算の概要の最後につけていただいている財政推計表、財政の見通しなんですけども、見せていただいている1点気になったのが、扶助費についてですね。今後、高齢化が進んでいくと予測されていますけども、扶助費については段々下がっていくという表記になっていますが、これはどういうふうに見たらいいのでしょうか。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 ただいまご質問の扶助費の減額推計についてでございますが、扶助費につきましては、その推計されるものが、各人口と、それと人口当たりの、1人当たり額で推計させていただいているところでございます。確かに、老人、いわゆる高齢者の比率は高くなっていくんですけども、子どもさんの比率ですね、これが少なくなっていくしますので、財政推計上、減額される推計となっているところでございます。以上です。

すみません、今の制度上をもとにしたものでございますので、その1点だけ付け加えさせていただきます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしますと、人口当たりで基準額を掛けたらこういうふうになるよというものだとということで、一応見ておきたいと思います。

それとですね、監査委員さんから指摘がありました商工会等での問題ですね、そのことはまた商工費のほうでお尋ねしたいと思うんですけども、町が補助金を出している団体に対して、年間事業計画とか決算書等と、町のほうから資料の提出を求めているというふうに思うんですけども、それについては、町が出している団体さん、それに応じて全員出していただいている、町は確認ができていますのか。今回、予算の審査にかかわって、全体、補助金全体のことで、その団体さんからそういう形で毎年ですね、確認がとれているのかどうか、お尋ねをしておきたいと思います。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 団体等に対する補助金についてでございますが、これにつきましては、交付決定する際に、当該年度の事業計画並びに前年度の決算書ですね、こういった

ものをつけていただき、そういった内容で審査した上で交付決定させていただいているところでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしたら、全ての団体さん、その求めに応じていただいて、きちっと提出をいただいているということで理解しておいてよろしいですか。

○小野委員長 ほか、ございませんか。

伴委員。

○伴委員 予算書の32ページの繰入金、基金繰入金の財政調整基金で1億6千万、これ、衛生処理場の解体で1億6千万という、今、説明を受けたんですが、これたしか再入札みたいな形で、これ、解体のやつ、なっておったと思うんですけど、前年度のを見ますと、解体のそれで財政調整基金を取り崩すような形にはなっていなかったと思うんですが、そのあたり、今回これ載っているのは、ちょっとどういう形でこれになったのか、教えてください。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 まず初めに、財政調整基金の考え方なんですけども、これにつきましては、年度間のいわゆる財源調整、そういった部分で設置されている基金でございます。

ただ、それ以降で、当該年度の歳入をもって歳出に充てるといった財政規律ですね、こういったものも考慮していかなければならない。ただ、住民さんのサービスの維持向上、あるいは本町のこういった大きな事業に対しては財政調整基金を取り崩して対応しなければならぬ状況も、今後もあるというふうに考えておるところでございます。今回につきましては、いわゆる焼却棟のほうの解体撤去、これにかかります費用が約1億6,400万円かかりますことから、この分だけをやむを得ず財政調整基金から繰り入れさせていただいて、対応させていただいているというふうに計上させていただいたところでございます。以上です。

○小野委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

小林委員。

○小林委員 毎年、経常収支比率についてお聞かせいただいておりますけれども、予算の概要の最後に添付していただいておりますけれども、斑鳩町のほうで経常収支比率が高止まりする要因というのは一体何なのかなと思ひまして。と言いますのも、斑鳩町の経常

収支比率の性質別の内訳を見ますとですね、平成25年度の決算、人件費と公債費、微妙に数値は減ったんですけれども、ほかの近隣の市町村と比べますと、斑鳩町、物件費の性質が突出しているというか、飛び抜けているんですけれども、それはなぜなのか、一度教えていただきたいなと思ひまして。

予算の概要の。斑鳩町のほうはですね、県のほうに提出された資料に載っていたんですけれども。

○小野委員長 西巻企画財政課長。

○西巻企画財政課長 経常収支比率、平成25年度の決算における他団体との比較で、物件費のほうが非常に経常収支比率の占める割合が高いというご質問なんですけれども、これにつきましては、本町では、例えば給食洗浄業務を委託しております。さらには、ごみの処理ですね、これもいわゆる処理場を持たずして委託処理にさせていただいていると。こういった部分で、かなり他の団体と比べますと、ほかの人件費やそういった部分で経常収支が上がる分についてそちらにシフトしていっていると、そういうふうに分折しているところがございます。

○小野委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ないようですので、これをもって、一般会計予算総括と歳入全般に対する質疑を終結いたします。

次に、議会事務局所管に係る予算審査に入ります。

第1款議会費についての説明を求めます。

寺田議会事務局長。

○寺田議会事務局長 それでは、第1款議会費の予算概要についてご説明申し上げます。一般会計予算書の39ページから40ページにかけてでございます。

平成27年度の予算額につきましては、町議会の運営等に要する所要額といたしまして、1億1,645万2千円を計上いたしました。前年度の予算額と比較いたしまして、151万5千円、1.3%の減少となっております。議員共済に係る負担金率の引き上げによる議員共済費の増加によります予算増がありました一方で、議員定数の削減によります議員報酬の減によります予算減となっております。

予算額の主な内訳といたしましては、議員報酬及び職員人件費が主なもので、1億998万6千円となっております。なお、議員共済費につきましては、負担金率が100

分の52.8から100分の63.7に引き上げられたことにより、前年度比で549万3千円の増となっております。人件費のほかの主なものでは、議長交際費として40万円、3常任委員会及び議会運営委員会の行政視察研修に係る経費として、旅費、使用料及び賃借料などで120万8千円、会議録作成に係る経費として、筆耕翻訳料、印刷製本費などで113万8千円、議会だより発行に係る経費として126万2千円、生駒郡町村議会議長会負担金として、前年度と同額の141万円4千円を計上いたしております。

以上が、議会に係ります新年度予算の主な内容でございます。

以上、簡単ではございますが、第1款議会費の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○小野委員長 説明が終わりましたので、第1款議会費について、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ないようですので、これをもって、第1款議会費に対する質疑を終結いたします。

ここで、理事者入れかえのため、10時ちょうどまで休憩いたします。

(午前 9時45分 休憩)

(午前10時00分 再開)

○小野委員長 再開いたします。

それでは、総務部・会計室所管に係る予算審査に入ります。

まず初めに、一般会計歳出の第2款総務費について、説明を求めます。

乾総務部長。

○乾総務部長 それでは、第2款総務費のうち、総務部・会計室所管に係りますものにつきまして、ご説明をさせていただきます。

失礼して、座って説明をさせていただきます。

一般会計予算書の15ページをお開きをいただきたいと思います。第2款の総務費につきましては、新年度は、総額10億2,404万5千円を計上しております。前年度の予算額と比較して、6,075万8千円、6.3%の増額となっております。

それでは、総務費に係ります各科目の説明を申し上げます。

初めに、第1項総務管理費でございますが、40ページをお開きをいただきたいと思います。

40ページから44ページにかけましての第1目一般管理費についてでございます。新年度は、4億5,136万3千円を計上しております。前年度と比較して、1,172万9千円、2.5%の減額となっております。主な予算の内容は、人件費等のほか、自治会への支援、地域集会所施設整備等の支援、コミュニティバスの運行、条例・規則等に係る審査、参加と協働のまちづくりの推進等に要する費用となっております。

初めに、自治会への支援では、地域集会所施設整備の支援として、地域住民の福祉の増進と地域コミュニティの育成を図るため、43ページでございますが、第19節の負担金補助及び交付金で、地域集会所施設整備費等補助金2,284万6千円を計上しております。

次に、条例・規則等の審査では、新年度において、社会保障・税番号制度の導入に伴う個人情報保護制度の再構築及び例規の整備を進めるための必要経費として、第13節の委託料で、社会保障・税番号制度対応例規整備支援業務委託料440万円を計上いたしております。

次に、参加と協働のまちづくりの推進では、41ページでございますが、戻っていただきまして、41ページの第11節需用費の消耗品費及び印刷製本費で26万4千円、それから43ページでございますが、第13節委託料で、参加と協働のまちづくり推進事業業務委託料54万円、同じページの18節備品購入費で11万円などを計上しております。新年度は、協働のまちづくり指針に掲げる支援制度の具体化に向けて取り組んでまいります。

続きまして、44ページでございます。第2目の文書広報費についてでございます。新年度は、1,461万7千円を計上しております。前年度と比較して、466万7千円、46.9%の増額となっております。増額となった主な要因は、町ホームページのリニューアルに取り組むため、第13節の委託料で、ホームページリニューアル業務委託料486万円を計上しております。

続きまして、44ページから45ページの第3目の財政管理費についてでございます。新年度は、306万4千円を計上しております。前年度と比較して、34万4千円、10.1%の減額となっております。減額となった主な要因は、財務会計システムについて、その更新時期に合わせてクラウドシステムを導入することから、電算ソフト使用料が減額となったためでございます。主な予算の内容は、ふるさと納税事務、公会計改革の推進などに要する費用となっております。

初めに、ふるさと納税事務では、平成27年度の税制改正において、ふるさと納税の

減税対象となる寄附の上限額が住民税の1割から2割へと2倍に拡充され、この機会を捉えてふるさと納税の促進を図るため寄附者へのお礼を拡充することから、44ページの第8節報償費で、ふるさと納税のお礼48万円、それから45ページでございますが、第12節の役務費の手数料で1万1千円を計上いたしております。

次に、公会計改革の推進では、町の全会計を連結した財務4表の作成に係るサポートを受けるための費用として、第13節委託料で、財務書類作成指導・助言業務委託料49万4千円を計上いたしております。

続きまして、45ページの第4目の会計管理費についてでございます。会計事務に要する費用として、新年度は、40万4千円を計上しております。

続きまして、45ページから47ページにかけましての第5目財産管理費についてであります。新年度は、8,324万円を計上しております。前年度と比較して、1,523万3千円、15.5%の減額となっております。減額となった主な要因は、本庁舎乗用エレベータ更新工事が完了したことによるものでございます。主な予算の内容は、役場庁舎の維持管理のほか、普通財産の管理、役場庁舎の充実、基金の運用などに要する費用となっております。

初めに、固定資産台帳の整備として、町全体の固定資産の状況やその資産価値に係る情報を正しく把握するため、全庁的に統一した詳細な固定資産台帳が必要となっております。また、国から、公共施設等総合管理計画の策定及び新基準による地方公会計整備が要請され、その基礎資料としても必要不可欠なものであることから、固定資産台帳の整備を進めるため、46ページでございますが、第13節委託料で、固定資産台帳整備等指導・助言業務委託料400万円を計上しております。

次に、役場庁舎の充実では、本庁舎の受電設備について、使用開始から29年を経過し、更新時期を迎えていることから、順次更新することとし、新年度では、負荷開閉器等の更新費用として、47ページでございますが、第15節工事請負費で500万円を計上しております。

次に、財政調整基金等の積立金として、47ページでございますが、第25節積立金で1,688万5千円、第28節繰出金で125万4千円を計上しております。財政調整基金等の運用益の基金積み立て、JR法隆寺駅周辺整備事業及び総合保健福祉会館に係る町債の将来償還対策としての減債基金積み立てとなっております。

続きまして、47ページから50ページにかけましての第6目企画費についてでございます。新年度は、2億1,547万円を計上しております。前年度と比較して、5,

701万9千円、36.0%の増額となっております。増額となった主な要因は、いかるがホール大ホールの舞台照明操作卓の更新や社会保障・税番号制度導入に伴う中間サーバー・プラットフォーム構築負担金と、各業務の情報を中間サーバと連携するための統合宛名システムの構築等、基幹系システムや財務会計システムのクラウドシステムの導入、第4次斑鳩町総合計画後期基本計画の策定、（仮称）生駒郡ツーデーウォークの開催などが増となったためであります。

初めに、いかるがホールの維持管理として、47ページでございますが、第12節役務費で、火災保険料35万9千円、第13節委託料で、文化振興センター施設管理運営業務委託料9,428万8千円を計上しております。

また、公益財団法人斑鳩町文化振興財団への支援として、公用車の更新と雅楽楽器の購入を含め、49ページでございますが、49ページの第19節負担金補助及び交付金で、文化振興財団補助金2,030万9千円を計上いたしております。

次に、事務のOA化の推進では、48ページに戻っていただきまして、48ページの第13節委託料のうち、電算システムの運用・保守、電算システムの構築に係る費用1,795万1千円、それから49ページでございますが、第14節使用料及び賃借料のうちパソコン使用料やクラウドサービス利用料3,377万1千円、50ページでございますが、第19節の負担金補助及び交付金で、社会保障・税番号制度システム中間サーバー・プラットフォーム整備負担金653万6千円などを計上いたしております。

行政の情報化を推進し、住民の利便性の向上と行政運営の効率化を図るため、現行の基幹系システム及び財務会計システムについて、その更新時期に合わせて、来年1月からクラウド化してまいります。また、平成29年1月の社会保障・税番号制度の運用開始に向けて、地方公共団体が共同で利用する中間サーバー・プラットフォーム、各業務の情報を中間サーバと連携するための統合宛名システムの構築等に取り組んでまいります。

次に、男女共同参画の啓発では、第2次斑鳩町男女共同参画推進計画「女と男が輝く未来計画」の計画期間が平成27年度で終了することから、第3次男女共同参画推進計画を策定してまいります。その費用として、47ページでございますけれども、47ページの第1節報酬で、男女共同参画推進委員会委員報酬15万円、第11節の需用費、印刷製本費のうち27万円、それから48ページでございますが、第13節の委託料で、男女共同参画推進計画策定業務委託料135万5千円を計上いたしております。

次に、第4次斑鳩町総合計画の前期基本計画が平成27年度で終了することから、後

期基本計画を策定をしております。その費用として、47ページでございますが、第1節の報酬で、斑鳩町総合計画審議会委員報酬20万円、第11節の需用費、印刷製本費のうち27万円、それから48ページでございますが、第13節の委託料で、第4次斑鳩町総合計画後期基本計画策定業務委託料378万円を計上いたしております。

次に、生駒郡の魅力を発信・体験していただくため、生駒郡4町で（仮称）生駒郡ツーデーウォークを開催しております。その費用として、50ページでございますが、50ページの第19節負担金補助及び交付金で、（仮称）生駒郡ツーデーウォーク開催負担金235万6千円を計上いたしております。

続きまして、50ページでございます。第7目の公平委員会費でございます。公平委員会を開催するための費用として、新年度は、6万3千円を計上いたしております。

続きまして、50ページから51ページの第10目の防犯対策費でございます。新年度は、1,157万1千円を計上しております。前年度と比較して、102万円、8.1%の減額となっております。主な予算の内容は、町管理防犯灯の新設及び維持管理、自治会防犯灯の設置及び維持管理への助成などとなっております。

初めに、自治会防犯灯設置への助成では、自治会が防犯灯を設置する際の経費に対する助成費用として、51ページでございますが、第19節負担金補助及び交付金で、防犯灯設置補助金96万円を計上しております。

次に、自治会防犯灯維持管理への助成では、新年度から、自治会等からの申請に基づき、毎月の電気料金について、町から電力会社に直接支払う形で防犯灯電気料金の全額を補助することとしております。その費用として、51ページの第11節需用費の光熱水費で583万円を計上いたしております。

続きまして、第2項徴税费についてでございます。

52ページから53ページでございます。第1目の税務総務費でございます。職員の人件費と臨時職員の賃金、各協議会等負担金、固定資産評価審査委員会の運営に要する費用として、新年度は、7,137万1千円を計上しております。前年度と比較して、677万7千円、10.5%の増額となっております。

次に、53ページから55ページにかけましての第2目の賦課徴収費でございます。新年度は、5,225万7千円を計上しております。前年度と比較して、738万4千円、12.4%の減額となっております。

続きまして、57ページから58ページにかけましての第4項選挙費についてでございます。

初めに、第1目選挙管理委員会費についてでございます。選挙管理委員会の運営経費等に係る経費として、新年度は、149万7千円を計上しております。

次に、第2目常時啓発費についてであります。新年度は、6万6千円を計上しております。

次に、第3目奈良県知事・議会議員選挙費についてでございます。奈良県知事・県議会議員選挙の執行に係る費用として、新年度は、643万9千円を計上しております。

次に、58ページでございます。第4目の斑鳩町議会議員選挙費についてでございます。斑鳩町議会議員選挙の執行に係る費用として、新年度は、607万4千円を計上しております。

続きまして、59ページでございます。第5項の統計調査費、第1目の指定統計調査費についてでございます。指定統計調査の実施費用として、新年度は、1,083万7千円を計上いたしております。新年度に実施される主な指定統計調査は国勢調査となっております。

続きまして、第6項監査委員費、第1目監査委員費についてでございます。監査事務に要する費用として、新年度は、1,007万1千円を計上いたしております。

以上で、第2款総務費のうち、総務部・会計室が所管する予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願いをいたします。

○小野委員長 説明が終わりましたので、第2款総務費について、質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 まず、予算書の42ページのところで、コミュニティバスの運行业務委託料が計上されていますけども、昨年度と比べて200万円ぐらいですかね、増額になっているんですけども、この理由についてお尋ねしたいと思います。

○小野委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 コミュニティバスの委託料が増額になっている理由でございます。こちらにつきましては、国土交通省が、平成24年のスキーバスの事故によりまして貸し切りバスの新たな運賃・料金制度を定めたことによりまして、この料金制度が当町のコミュニティバスのほうにも適用されることとなったことによりまして、この制度が変わったことによりまして増額になったということでございます。

こちらのほうは、1日当たりの走行時間や走行距離などの固定数値が大きくかかわって算出されるということでもありますので、当町の場合、一般貸切旅客運送事業というこ

とでエヌシーバスと契約しているということでございまして、こちらのほうが適用されるということですので、委託料が増額になったということでございます。

○小野委員長 池田副町長。

○池田副町長 補足説明させていただきますと、バスの事故、非常に発生いたしました。そういうことから、非常に過重労働を避けるために、またそれを、非常に過重労働を避けるためと、あと、待遇改善を踏まえた中で、そういう事故を防ごうということで、単価が上げられたということで、こちらの単価も上がってきた、こういうことでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。これはせやから、維持管理費とはまた別個の話なんですよ、委託料ですから。はい、結構です。

そうしましたら、次、43ページのところの使用料及び賃借料で、自動体外式除細動器使用料、計上していただいていますけども、今年度で地域交流館のほうで新たに設置していただくということが報告あったかなと思うんですけども、今、公共施設でこのAEDですね、置いていないところってあるんですかね。もうこれで全部設置はされることになるんですかね。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 公共施設におけるAEDの設置なんですけれども、今回、地域交流館等で設置しまして、28か所、これ、分団のほう、3か所も設置させていただいてるんですけども、それを含めまして28施設に設置させていただいているところでございます。以上です。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 それはもう公共施設全てに設置されるっていうふうに考えていいんですか。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 例えばグラウンドとかそういったものについては体育館のほうへ置いていますので、箱物と言われる、いわゆる施設内についてはほぼ完了したのかなというふうに考えているところでございます。

(「ほぼ」と呼ぶ者あり)

○面巻企画財政課長 すみません、完了したのかなということですか。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしたら、施設、建物のあるところには全て設置をされたということで理

解しておきます。

それとですね、次の44ページのところのホームページリニューアル業務委託料ですね、これについては、どういう形で業者を選定されて、更新については今後どんなふうになるのか、内容についてもちょっとお尋ねしたいんですけども。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 ホームページのリニューアルに当たりましては、現在運用させていただいているホームページについて、容量が少ない、あるいはいろいろなものにとってまだ改良する部分がありますので、そういった面、あるいは利用者から見て使いやすいといった形の視点から改良させていただくものでございます。

また、その導入に当たりましては、入札等でさせていただくなり、そういった形で検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 担当課はちょっと違いますけど、以前にアプリをつくっていただいて、そのときに国の緊急対策雇用事業で2,000万円ほどで対応されていたと思うんですけども、できたものはよかったんですけども、いろいろ聞くと、ちょっとやっぱり高いんじゃないとか、運用面のこともいろいろ言われていましたので、だから、入札されるということですので、その辺のところも配慮していただいて、業者の選定についてはお願いしたいと思います。

続いてですね、予算書の47ページのところで、これも文化振興財団のところでちょっとかかわってお聞きしたいんですけども、今回、新年度予算の中で、自由通路とかで無線LANを設置されるというふうにして、国の交付金を活用して、当初予算には計上されていないんですけども、そういう形で新たに利用者の方に向けてサービスを充実させるということがあげられていたんですけども、私、以前から、いかるがホールとか、特に中央公民館なんかで、無線LANを使って大きなスクリーンに動画を映すというような使い方をしたいという要望を聞いていまして、今後ぜひ対応していただきたいなというふうに思うんですけども、それについては、考え方、お尋ねしていいですかね。

○小野委員長 池田副町長。

○池田副町長 確かにそういうご要望はありますけども、まずは観光面からやって、そのときに、例えば公共施設やったとき、例えば、言うたら悪いけど、そういう人、オタク系言うたら怒られるけども、その人ばかりに固定してもうてね、ほかは使えないことにもなってきますしね。まず観光からその状況を見ていっていかさせてほしいんですわ。

観光で一定の効果、またあると、それで非常に住民さん、それを観光客じゃなくてね、それをまた住民さんも利用されるかもわかりませんので、そこらを見きわめながら検討していきたいと考えておりますので、まず観光からいうことをご理解を願います。今回の国の補助金については。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 今回すぐについていうわけではありませんし、効果的なこともやっぱり、予算かかるものですからね、十分検討していかないといけないと思いますけど、特に、いろいろな利用の仕方があると思いますのでね、一部の人だけのことになることにはならないかなというふうには思いますので、またその辺も含めまして、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それとですね、これ、予算の概要の20ページのところに、斑鳩町人口ビジョン及び斑鳩町総合戦略の策定というふうにあげられているんですけども、これについては、この間、国のほうがですね、人口が今後どうなっていくよということが発表されて、特に人口減少に向けての対策として、今後こういうものを策定していくのかなというふうに思うんですが、それについては、町として考えているものというのはどんなものになるんでしょうか。

○小野委員長 池田副町長。

○池田副町長 これにつきまして、非常に大きなものでございまして、今現在、こういうものを策定していくという、まだ骨子というのが固まっておらない、非常に大事なもので、今後30年、50年の斑鳩町の状況をどうするか。それで、その中で、国は、まち・ひと・しごと、この3分野ありますので、この3分野を受けて、今後、30年、50年後、何に力を重点的に配分してやっていこうや、それで人口は、国で示す人口ありますけども、そうしたら町の目標は、このままいったらこれだけになるけども、町としてはこれだけで維持していきたいという目標もありますので、それらを骨子でまとめていきたいと考えていて、今、ここではお答えするレベルには達しておらないです。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 これから具体化をされていくということで、今ちょっと副町長お答えになっていただいたとおりにかなと思うんですが、ちょっと心配するのは、平成35年か、37年でしたかね、高齢化がピークに達するということがやたらと強調されますけども、じゃあその後についてはどうなんだっていうこともね、やはり今おっしゃっていただいたように、30年、50年後、その後のこともきちっと含めた対策、ビジョンというのが

必要かなと思いますので、その点だけ気になったんで、そのこともあわせて検討いただきたいなというふうをお願いしておきます。

そうしましたら、続けてですね、予算書の53ページの賦課徴収費の12節の手数料が、金額、昨年度から比べてふえていたんですけども、これの理由についてお尋ねしたいと。

○小野委員長 加藤税務課長。

○加藤税務課長 手数料の増加の要因でございますけれども、2点ございます。

1点目といたしましては、今現在行っていますコンビニ収納、ペイジー収納、そちらのほうの利用率の増加ということで、今、現行36%を、来年度5%増の41%の利用見込みを行っております。それに係る経費が12万2,000円程度。

それとあと、今、コンビニ、ペイジー収納につきましては、消し込み、収納データという形で、現在、町のほうで受け取っております。それ以外については、全て紙ベースで来ているものを町で消し込み処理するという作業を行っておりますけれども、コンビニ収納、ペイジー収納以外につきましてもデータで、収納データをいただくということで、来年度から生駒市と平群町共同で消し込みデータを受けていくという形で事務の効率化を図っていくと、そちらのほうで168万3,000円、合計で180万程度の増となっております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 今お聞きしますと、コンビニ、ペイジー収納の収納率が上がるんじゃないかということで、住民さんにも便利な制度ということで大いに利用していただくことはいいことなのかなというふうに思っていますけど、気になったのは、こういう手数料がふえていってあまり収納率上がらなかったら、経費的には効果がどうなのかなというところがちょっと心配やったんで、その点については、今、確認をさせていただいたとおりだということで理解しておきます。

あとですね、総務費の、特に人件費の部分になるんですけども、総務委員会のために、臨時職員さんのボーナスについてはアップしますということで総務部長のほうから報告いただいたんですが、ちょっとお聞きしますと、臨時職員さんの中でも時給でもらっている臨時職員さんについては、今回その反映はされないということをお聞きしたんですが、今回そのアップについてはどういう方が対象になっているのか、ちょっと改めて確認をさせていただきたいと思うんですが。

○小野委員長 乾総務部長。

○乾総務部長 勤勉手当の支給をしておりますのは、今、月額で、年間、1年間の雇用ということで来ていただいている月額支給の方が、今、勤勉手当を支給しておりますので、その方の率を引き上げさせていただいたということでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうすると、その月額じゃない時給の方については、勤勉手当が出ていなくて、別の形になっているということですかね。

○小野委員長 乾総務部長。

○乾総務部長 勤勉手当という手当は支給していないということで、賃金だけと、時給あるいは日額の賃金だけということでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうすると、ボーナス的なものは、今、支払いはされていないということですか。

○小野委員長 乾総務部長。

○乾総務部長 時間給で来られている方、あるいは日額で来られている方については、勤勉手当は支給していないということでございます。

○小野委員長 ボーナス的なというのはそれやね。

ほかの委員さん、ございませんか。

小林委員。

○小林委員 49ページの使用料及びのところのクラウドサービスの利用料ということでお聞きしたいんですけども、今年度、斑鳩町のほうで、今、契約しているところが切れるということで、次の業者とですね、入札されるんでしょうけども、どのような契約をされるのか。また、そのときですね、更新によるコストダウンとか、そういうようなメリットについてもお聞かせいただきたいのと、また、町が更新するときですね、斑鳩町って近隣の市町村に比べて充実した施策をされていますので、斑鳩町独自の契約っていうのをしないといけないのかもしれないかもしれませんが、全国的に、奈良県7か市町村のほうで自治体クラウド導入されたときに、どこまで自分たちが便利なシステムをしないかということによってコストダウンをするというふうなことも考えられたというふうに聞いていますのでね、その間の、便利にはなるけれどもお金がかかるという兼ね合いを、斑鳩町はこの更新のときにどのように考えているのかをお聞かせいただきたいなと思います。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面卷企画財政課長　今回クラウド化をさせていただきますのは、基幹系システム、いわゆるW i z L I F Eと呼ばれているものと、もう1つ、財務会計システムの2つを、リース期限が切れます、契約が切れます12月、実際の導入は1月になりますけれども、そういった時期に合わせまして導入させていただくものでございます。この導入に当たりましては、現行、日本電子計算株式会社なんですけれども、この会社のクラウドを利用させていただきたいというふうに考えております。

それはなぜかと申しますと、1つには、社会保障・税番号制の導入も控えておくことから、それとあわせた形で導入させていただきたいこと、また、現行の町のカスタマイズしたプログラムなんですけれども、この部分については、他の会社でしたらもう一度構築しなければならないといった、いわゆる費用負担の面もございますので、同会社であればそれがのせられるということを確認できましたので、そういった形で移行させていただきたいこと、また、データの管理なんですけれども、これにつきましても、関東のほうでデータセンターを置くということをお聞きしておりまして、いわゆる拠点の部分で西と東と2か所で管理できるのではないかというふうに考えた面から、現在契約をしておりますJ I Pと随意契約で進めてまいりたいというふうに考えております。

そうした中で削減できる経費なんですけれども、このシステムと初期から比べますと、5年間で約1,200万円程度、年間240万円程度の削減ができる見込みと考えているところでございます。以上です。

すみません、W i z L I F Eのシステムなんですけれども、これはいわゆる住民台帳であったり、そういった形のシステムと、ほかのそれに関連する住民情報系のシステムというところになっているところでございます。以上です。すみませんでした。

○小野委員長　小林委員。

○小林委員　クラウド化することによってまた、今、ご説明いただいたW i z L I F Eとかですか、統合宛名システムとか、クラウド化することによって、また、名寄せすることによって、将来的にはどんどん、どんどん便利なシステムになるのかもしれませんが、この平成29年の社会保障・税制のときにですね、この名寄せというのは間に合うんですかね。

○小野委員長　面卷企画財政課長。

○面卷企画財政課長　これにつきましては、現在、予算でもあげさせていただいており、統合宛名システムということで、平成26年度ではその基本設計、平成27年度ではそのシステム構築に当たる経費を計上させていただいているところでございまして、

そういった部分と一緒にした形でクラウド化をしていくというふうに現在進めているところでございます。以上です。

○小野委員長 小林委員。

○小林委員 担当課とされましてはいろいろ勉強されていると思うので教えていただきたいんですけど、そういうふうなクラウド化することによって、便利になることによって、ちょっと今、担当課としては、どういうふうな町のサービスが向上するというかですね、どういうふうな新たな使い方ができるのかなというふうに、ちょっと勉強されているというか、新しい使い方があるのなら、今、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 現在使っております本町のシステムなんですけども、これは自庁でサーバを置いて、自分のところが開発してというものではなくて、準クラウド化されたものでございます。そういった面で、新たにうちでサーバを置くのではなくて、データセンターでサーバを置くと。その使い勝手というのは、これまでと同様というふうに聞いているところございまして、そういった面からも、業務上の新たな、いわゆる負担ですね、そういったものも排除する中で新しくクラウド化をさせていただくと。これに基づいて新たに住民サービスが向上する、こういった住民サービスが向上するというものではなくて、いわゆる内部のほうの、いわゆる今までかかってきたその管理の負担であったり、経費負担が図られるといったふうな形になっているところでございます。以上です。

○小野委員長 小林委員。

○小林委員 先日、葛城市で、総務省の先進的な事例で、ICTを活用した地域の活性化というところで、副町長とか来られていましたけれども、そこでお聞かせいただきますと、クラウド化することによって、名寄せすることによって、各担当課それぞれ持っていた情報が一元化されることによって、いろいろなサービスを利用するときに、今までよりはより利便性が上がるというような話もお聞かせいただいたのかなとは思いますが、そのあたりちょっと、副町長。

○小野委員長 池田副町長。

○池田副町長 おかげさまで、斑鳩町の場合でしたらね、住基番号、各個々、個々に振っているというか、町独自の住基番号を持っているんですわ。その住基番号で、国民健康保険、税務課、介護保険、全て管理いたしておりますので、この単独の住基番号、それで今度は国の住基番号、一緒ですやろ。それでよその市町村でしたら、この住基番号と

いうのを設定していなくて、当初に、例えば国民健康保険では国民健康保険の別の番号、持っていたんですわ。介護保険も別の番号、税務課も別の番号で持って、統合されておらなかったわけですわ。斑鳩町の場合、今、面巻課長が言いましたのは、全て住基番号で統一やっていますので、今でも横串入れられるんですわ。ですから今までと、クラウドになってもそう大差はないですよという説明をさせていただいて。当初にそういうことをうちはやって、先行的にやっておりますので。

○小野委員長 ほか。

伴委員。

○伴委員 44ページの委託料、同じくちょっとホームページリニューアル料で、これ、大体、ちょっと議会のほうからも議事録なんかを掲載したいというときに、ホームページがリニューアルしたときに、何か今現在では容量不足やという話があつて。

これ、いつごろから考えてくれてはりまんねやろ。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 リニューアルに当たりましては、平成27年度中にその構築を進めてまいりまして、28年4月1日から運用を開始させていただきたいというふうな計画で進めているところでございます。以上です。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 28年度の4月からということで、わかりました。

これ、リニューアルというのは、大体こう、古くなって、古く感じる時とか、そういうときから、これ、やられるのか、定期的に、何年に一遍とかいう感じで考えておられる、このあたり、どうなんですか。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 リニューアルの時期なんですけども、それ、難しいところもございまして、いわゆるシステムのほうが開発されていきますよと。今のシステムとの差もございまして、そのあたりで。現在、本町で一番課題となっているのが、容量不足というものがございましたので、そういったあたりを中心に換えさせていただいて、より便利なものにさせていただきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 大体わかりました。

続きまして、予算書の49ページの15節工事請負費のいかるが大ホールの舞台の照明のやつですねんけど、たしかもういかるがホールはもう18年ぐらい、建ってから、

に、これ、なっていると思います。これ以外に、今後どのような改修の計画があるのか、ないのか、まずそのあたりからちょっと、お願いします。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 今回2,650万でさせていただく部分につきましては、設備の部分でございます。これらにつきましては、開館後、耐用年数等で設備、更新しなければならない時期に達してまいりますし、また、今後、30年度半ば以降に、いわゆる空調施設であったり、躯体の更新も必要になる時期も参ります。そうしたことから、計画的に現在させていただいているところでございまして、今後、平成32年程度までに、吊り物であったり、照明であったり、そういった設備の改修を進めてまいりたいというふうに考えておまして、その計画費用といたしましては7,000万円程度必要になるのかなというふうに、今、見込んでいるところでございます。以上です。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 一遍にせんと、そういう感じで、年度、年度でやっていただくと。一度に負担かからんような形で、それはやっぱりかえていかなあかんものはやっぱり耐用年数があるので、そういう形になるんだと思います。わかりました。

続きまして、50ページの上のほうの、上から4つ目の、この全国椿サミット。この椿サミットちゅうのは、これ、何でんねやろ。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 この全国椿サミットなんですけども、全国椿サミット協議会というのが設立されておりまして、これは、いわゆるツバキであったりサザンカ、こういったものをテーマとして、自治体間の交流とまちおこしの情報交換、あるいは調査などを目的に、平成8年に、ツバキ、サザンカを花卉とする、町の花、市の花、いわゆる市の花であったり、市の木としている、そういったところが中心となって設立された団体でございまして、現在、41団体が参加されているところでございます。

本町は、平成25年度に参加承認をいただきまして、それから参加させていただいているところでございます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 これ、毎年、参加負担というのは、こういう形でずっとかかってくるものなんですかね。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 その参加に当たりましては、平成27年度でしたら秋田県男鹿市の

ほうで開催される予定となっておりますので、その参加旅費と、参加負担金、これ、毎年どこの団体もとられておられます。そういったものから構成されているものでありまして、参加するに当たりましてはこれらの経費がかかってくるのかなというふうに考えているところでございます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 いや、聞いているのは、今回で言うたらそんな形で旅費と、こう、かかってくる。それはまた来年も再来年度もうこういう形で、椿サミットという形で参加されていくかどうかということをお聞きしておるんです。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 今後も、現在加入しておりますので、そういった目的に従って参加をさせていただきたいというふうに考えております。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 最後に、その節の一番最後の、仮称生駒郡ツーデーウォーク開催負担金、これは235万、そこそこの金額になっておるんですが、これは何かこう、斑鳩町もほかの事業とつなげてちょっとう、何か考えておられるのか、これだけ、ツーデーウォークだけで考えておる、ちょっとほかのとも絡むと思いますねけど、ちょっともしわかりましたら、お答えください。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 現在の計画でございますが、これにつきましては11月の下旬に開催させていただきたいというふうに考えております。その時期になりますと、いわゆる常楽市のほうが開催されまして、その1週間を、いかるがWeekということで、平成26年度の補正予算のほうにあげさせていただいている500万円の補助金の中も絡ませていただきまして、1週間の間でそういった情報発信、あるいは来町の機会を設けてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 そうですね。やっぱりこれ、このツーデーウォークをうまく生かして、やっぱり観光とつなげていただくということはええことやと。以上です。

○小野委員長 ほかにございませんか。

坂口委員。

○坂口委員 44ページのふるさと納税のお礼のことでちょっとお聞きしたいんですけど、何か最近、聞くところによると、ふるさと納税のお礼が高額になって、中には牛1頭を

お礼として出すというような話も聞いていることもあるんですけど、当町の場合はどういったものをお礼として、どれぐらい、今、この予算に計上されていますけど、どういったものを計画されているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○小野委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 本町におきましても、平成27年度でふるさと納税のお礼を拡充させていただきまして、ふるさと納税の促進を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

そのお礼といたしましては、現行は1万円以上、いわゆる何ぼまでも、3,000円相当のいわゆる町特産品をお礼として贈呈させていただいているところでございますが、今回は、その金額に応じた形でそのお礼の品なりを、斑鳩町にあった、例えば、あなただけの藤ノ木古墳見学会であったり、中宮寺門跡様の色紙であったり、そういったものを活用させていただきながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○小野委員長 ほかにどうですか。

木澤委員。

○木澤委員 すみません、さっきの、人件費の職員さんの賃金の話で、もう1回申しわけないですけども。

ちょっと勘違いやったら申しわけないんですけどね、以前、時給の方もボーナス的なものを出していたんじゃないかと思うんですけども、私の勘違いなんでしょうかね。

○小野委員長 乾総務部長。

○乾総務部長 先ほど、月額の方には勤勉手当を支給していると。日給と。

(「時給の人には出していないんかって、それだけやんか、聞いてはるの」と呼ぶ者あり)

○乾総務部長 そういうことです。月額の方だけということですよ。

○小野委員長 はっきり言うて、もう1回。

○乾総務部長 月額の方だけ勤勉手当は上がっているということでございます。

○小野委員長 ボーナス的なものは払っていないの。勤勉手当、ボーナス的なもの。

ちょっと休憩します。

(午前10時47分 休憩)

(午前10時50分 再開)

○小野委員長 それでは、再開いたします。

ほかに質問ございませんか。

小林委員。

○小林委員 51ページの防犯灯の新設の関係で、今後の考え方についてお聞かせいただきたいんですけども、設置も今まで町が出していました。電気代もこれから、今後は町が出すということですね。となってくると、住民さんというか自治会のほうからですね、要望というのがどんどん上がってくるのかなとは思うんですけども、今まで必要だったけれども自治会をつくって電気料金を集めるのがちょっと面倒くさかったっていうところとか、いろいろな、今まで設置してなかった理由が、このただになることによって、設置しようかなという働きかけになってしまうと思うんです。そうなってきまして、難しいかもしれませんが、町としてある一定の基準を持っておらないと、どんどん、どんどん、ただだからというか、ここにつくって、ここにもつくってっていうことにならないかなって、今後ちょっと心配しているんですけども、町としてはどのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいなと思います。

○小野委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 町の防犯灯の新設についてのご質問なんですけども、自治会の範囲内、区域内の防犯灯の新設につきましては、自治会のほうで設置を願っていただく。そして、自治会と自治会のジョイント部分で必要なところにつきましては、町のほうで設置を行っていくというふうな方針でしているところでございます。

自治会の中でありましても、要望が多い場合、必要性に応じて、その緊急度によって設置の優先順位を決めているというところでございます。

○小野委員長 小林委員。

○小林委員 予算の適正な範囲内で、町のほうが各自治会と相談して設置していただけるという確認で終わらせていただきます。

○小野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ほかにないようですので、これをもって、第2款総務費に対する質疑を結びたいと思います。

次に、第8款消防費について、説明を求めます。

乾総務部長。

○乾総務部長 それでは、第8款消防費につきまして、ご説明をさせていただきます。

失礼して、座って説明させていただきます。

それではまず、一般会計予算書の15ページをお願いいたします。15ページの歳出の第8款消防費でございます。新年度は、総額3億5,763万7千円を計上しております。前年度と比較して、559万5千円、1.5%の減額となっております。それでは、消防費に係ります各科目ごとのご説明を申し上げます。一般会計予算書の107ページをお願いいたします。

まず初めに、第1目の常備消防費についてでございます。奈良県広域消防組合の運営負担金として、新年度は、3億754万6千円を計上いたしております。

次に、107ページから108ページの第2目非常備消防費についてでございます。新年度は、2,523万1千円を計上しております。前年度と比較して、29万5千円、1.2%の増額となっております。主な予算の内容は、町消防団の運営のほか、自衛消防団の支援、消防団資機材の充実などとなっております。

初めに、町消防団の運営では、107ページの第1節の報酬で、消防団員に係る報酬1,169万2千円、108ページでございますが、第19節負担金補助及び交付金で、分団運営費等525万1千円などを計上いたしております。

次に、自衛消防団の支援では、108ページの第19節負担金補助及び交付金で、自衛消防団補助金105万円を計上しております。

次に、消防団資機材の充実では、消防団員の安全を確保するため、その費用として、107ページの第11節需用費の消耗品費で90万円を計上しております。

108ページから109ページにかけましての第3目消防施設費についてであります。新年度は、1,032万2千円を計上しております。前年度と比較して、203万7千円、16.5%の減額となっております。減額となった要因は、消防施設整備事業等補助金の減などによるものでございます。予算の主な内容は、消防コミュニティセンターや法隆寺消防センターなどの消防施設に係る維持管理に要する費用、消防施設整備に対する補助などとなっております。

続きまして、第4目水防費についてでございます。水防出動等に要する費用として、新年度は、31万8千円を計上しております。

続きまして、第5目災害対策費についてであります。新年度は、1,422万円を計上しております。前年度と比較して、322万円、29.3%の増額となっております。増額となった主な要因は、災害備蓄品購入に係る費用の増と、洪水ハザードマップの更新に取り組むためであります。

初めに、災害物資の備蓄では、消費期限を超える非常食の補充のほか、毛布や敷マッ

ト、避難所における簡易間仕切り等、備蓄計画に基づき、災害備蓄品の購入に要する費用として、109ページの第11節需用費の消耗品費のうち、888万円を計上しております。

次に、防災情報メール等の推進では、災害時における避難情報等をパソコンや携帯電話に配信するためのシステムの使用に係る費用として、109ページの第14節使用料及び賃借料で129万7千円を計上しております。

次に、自主防災組織の支援では、自主防災組織の設立・活動に対する助成に要する費用として、109ページの第19節負担金補助及び交付金で、自主防災組織補助金163万円を計上しております。

次に、県林野火災消火訓練の実施では、奈良県と関係10市町村が葛城市内において合同で実施する奈良県林野火災消火訓練に係る費用の負担金として、109ページの第19節負担金補助及び交付金で、県林野火災消火訓練負担金の6万円を計上しております。

次に、洪水ハザードマップの更新では、平成21年度に作成いたしました洪水ハザードマップの改訂等に要する費用として、第13節委託料で、洪水ハザードマップ作成業務委託料136万1千円などを計上しております。

以上で、第8款消防費につきましての説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○小野委員長 説明が終わりましたので、第8款消防費についての質疑をお受けいたしますが、私たち議会議員はね、この予算審査に当たって、今後の見通しとか、それらを理事者側に聞いて、この予算を組み立ててもらっているのが住民のためにいいのかどうかということをお聞きしております。したがって、現行の状態を聞くだけではないと思います。そのことを留意しながら、理事者側は答弁をお願いいたします。

それでは、第8款消防費についての質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 107ページのところの広域消防組合の負担金のところなんですけども、もともと西和消防が解散されて、その時点で基金取り崩して充当しているんで、その時点の金額を見ていると、それは本来の数字じゃないんだということで、この間、説明があって、平成25年からの金額で見えていますと、26年、昨年度よりは予算、少なくなっていますけども、25年度と比べると若干上がっているんですね。その中で、この間、基準財政需要額の率ですね、が、生駒郡は結構低かったというふうに私は記憶している

んですけども、それ、今後の見通しとしてどうなっていくのかというのが非常に気になるんです。この平成27年度については、金額的には昨年度よりも下がっていますが、そうした生駒郡の西和消防組合、組合じゃない、地域になるのか、の負担としては上がっているのか、上がっていないのか。これ、わかる範囲で構いませんので、お尋ねをしたいと思います。

○小野委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 平成24年度ですね、奈良県広域化のときの運営計画の策定時に出されました経常経費のシミュレーションがあるんですけども、西和消防では、その現行体制を継続する場合に比べて、広域化をすれば、議会費及びシステムの関係、委託料等ですね、削減ができますので、その分で約150万程度。そして、平成33年度の全体統合では、人件費や今の議会費、システムの改修費等で約4,000万程度の減額がされるということで、シミュレーションはされております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 基準財政需要額あたりの率でと思いましたが、今ちょっと手元に資料がないのかな。答えにくいようでしたら、また調べていただいて、後刻で結構ですので、今後の見通しも含めて、またご答弁いただければと思いますけども。

○小野委員長 乾総務部長。

○乾総務部長 基準財政需要額、消防費の関係のですね、率で言いますと、平成27年度は、これ、西和消防署の分でございますけども、約65%ということになっております。昨年度は、負担金も多かったんですけども、約68%ということで、若干下がっておりますけども、今、課長が申しあげましたように、将来の推計では、全体の費用というのは減っていくと、職員も当然減らしていくということですので、負担金は減っていくだろうと。経常経費だけを見ますとね。

ただ、いろいろな要因が出てきます。消防車の買いかえとか、救急車の買いかえとか、西和署の建物の補修とか、そういうのが出てまいったときには、それについてはまた別途費用が出てきますので、これはちょっと不確定な部分ということでございますので、経常経費としては下がっていくだろう、下がっていくというふうなシミュレーション出ていますので、そういうふうに町としても、その分については下がっていくだろうというふうに思っております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 将来の見込みなので、何があるかっていうのはわからない部分もありますの

で、またこれ、順次、その都度、その都度確認をさせていただくしかないのかなとは思いますが、一応方向性としては、当初の説明のとおり下がっていくというふうに説明があったということで受けとめておきます。

そうしましたら、その同じ107ページの需用費のところの消耗品費が昨年度よりも上がっているんですけども、これはどういった理由でしょうか。

○小野委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 平成27年度は221万1,000円で、平成26年度のほうは117万8,000円ということで、比較をしまして103万3,000円の増額となっております。これは、平成27年度におきまして、消防団の資機材の充実を図るために、新たに消防団員に防じんマスクと防じん眼鏡を配付することとしているためでございます。この費用として、90万円を計上させていただいております。そして、残る10万円ほどは、消防車両の維持管理等ですね、そういった費用でございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 中身は今、わかりましたけど、ごめんなさい、目的、今、課長の説明で、どういう目的でこれを購入、消防団員の方に配っているっていうふうにおっしゃいましたか。

○小野委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 消防団の資機材の充実というふうな観点からでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。ちょっと違う形に聞こえたので、確認させてもらいました。

そうしましたら、続いてですね、108ページのほうにいきまして、県の防災ヘリコプター運営協議会負担金というのが、これも若干なんですけども、ふえているんですけども、これの中身は何か変わっているんですか。

○小野委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 負担金の額についてでございますが、平成27年度は、平成26年度から比較をいたしまして15万円増額となっております。奈良県消防防災ヘリコプターの運航連絡協議会市町村負担金は、全体の負担金算定の基準額に応じて、均等割と人口割から算出がされております。全体の負担金につきましては、全額、各消防の本部から派遣されている8名の消防団員の人件費に充てているところでございます。8名の消防団員におかれましては、原則的には期間が3年間であり、毎年2、3名ずつかわるという

ことになっております。

そして、増額となる理由でございますが、来年度派遣される予定の団員の人件費が、今年度よりも高い職員が派遣されてくるというふうな予定になっていること、そしてまた、平成26年度までは繰越金が若干残っております。そして、平成26年度では繰越金がなくなったという、この2点が理由であるというふうに聞いております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。ひょっとして、この間、災害が非常に奈良県内でふえているので、何か充実されたのかなと思ってお聞きをしたんですけども、人件費の関係だということですね。

そうしましたら、次に、109ページの洪水ハザードマップの更新なんですけども、これ、平成21年度からの改定ということですが、中身的にはどう変わるんでしょうかね。

○小野委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 洪水ハザードマップの改定なんですけども、今現在ですね、平成21年度に策定をいたしましたハザードマップの在庫数がわずかというふうになっております。転入者や住民等からの要請に基づいてですね、配布を行っているところなんですけども、増版を予定しておるんですけども、新たに避難所の追加、そして土砂災害の警戒区域の確定、今まで予定やったんです、確定されたこと、そしてAEDの設置箇所の位置とか、あと、元凶となる白図を更新すること、そして土砂災害警戒情報や特別警報の内容、そして避難に関する水位情報の解説を裏面に書いたりとか、あと、避難情報における避難準備情報の追加、そして防災情報メールと緊急情報メールの内容を掲載をすることでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 この間、そうおっしゃったように、メールで避難情報等が流されるようになりましたので、その辺追加されるのはよくわかるんですけども、このハザードマップって、洪水だけじゃなくて、ほかにも地震のハザードマップ等がありまして、今、土砂災害区域もこの洪水ハザードマップのほうに入れていくということなんですけども、活用の仕方ですね、住民の皆さん、混乱されないかなと。ほかの、農業のほうでも今度新しくハザードマップをつくられるってということなので、その辺のところを住民の皆さんにどう理解してもらうのかという点で言うと、啓発等は何か考えておられますか。

○小野委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 洪水ハザードマップは、今回、全戸配布をする予定でございます。その配布の時期とか、配布に係る周知の方法につきましては、ため池ハザードマップの公表の関係との調整も行いながら、住民の皆さまに混乱が生じないようにしていきたいというふうに考えております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 どういうふうにその調整を図るかっていうのは、それはちょっと今後のことになるんですね。1つ、いろいろ、防災訓練等なんかもありますし、自治会等でもやっておられますし、やっぱりそういったときにこのハザードマップを活用していただいて、実際にどこが避難所になっているとかいうのもあわせてね、やっぱり活用していただくやり方っていうのが非常に効果的かなと。公民館等で防災の学習なんかも行われていきますので、そういうときにもあわせて活用していただくと。だから、これ、配って見てくださっていただけじゃなくて、いろいろの取り組みと絡めてやっぱり認識、これはこう、それで幾つかありますよということで、避難場所も、災害によって、洪水のときはこっちで地震のときはこっちだというような、やっぱり災害が起こったときに判断ができるような認識を持ってもらえるように取り組みを進めていっていただきたいと思いますので、お願いをしておきます。

それと、すみません、もう1点、地域防災計画ですね。この間、以前、県のほうとの調整がまだ終わらないということで、総務委員会の報告受けていたと思うんですけども、その後、いつになったらできるのかなというふうに思うんですけども、ちょっと、せっかくですので、あわせて進捗状況についてお尋ねをしておきたいと思います。

○小野委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 防災計画の見直しに関するご質問でございますが、県の防災計画の見直しにあわせまして事務を進めていたところでございますけども、今年度も、広島市の土砂災害の関係で、防災対策に関する記載すべき内容にですね、その土砂災害警戒区域等に関する事項が追加されているというふうな内容もございます。そして、そういった防災計画に記載すべき内容が変更となっております。こういった状況の中、作業を進めているわけでございますが、平成27年度で防災会議を開きましてですね、そういった土砂災害の警戒区域等に関する情報の変更も盛り込んで、あわせて早い時期に策定していきたいというふうに考えております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 広島で起きた豪雨災害っていうのは本当に大きなものでしたし、防災計画全

体にわたるような影響もあるのかなというふうに、今、聞いていて思ったんですけども、それで反映させるところは反映させないとだめですけども、それ以外の部分でも固めて出せるのであれば、やっぱり早目に示していただいて、住民の皆さんにもお知らせをしていくと。さらにそこで、またそれが本当に今の災害に適応したものなのかということと、住民の皆さんからもご意見いただく中で、私たちがより充実するという立場でね、見せていただいて、いろいろ審議していきたいなというふうに思っているんです。ですので、事務的な手続等が出てこないということですけども、それについては早い段階でやっぱり整理をしていただくと。それで出せる分については出していただきたいというふうに思いますので、要望しておきたいと思います。

○小野委員長 ほかにございませんか。

伴委員。

○伴委員 107ページの一番上の、私も奈良県広域消防組合のこの負担金なんですが、予算関係参考資料の18ページの一番下に、平成23年度からの金額の流れ、それで昨年との比較、載ってあるんですが、最初、この西和消防組合からこの奈良県広域消防組合の話があったときに、ちょっと先ほどと話がよく似ているんですけど、やっぱり負担がふえるようなことをあまり聞かなかったと思うんですね。それで私自身も賛成させていただき、それで討論も、賛成の討論もさせていただいた。やっぱり、今、今後下がっていくという形でお話はありましたけど、下がっていくのは、今の金額より下がっていくんじゃない、この参考である23、24、25、このレベルからも下がっていくというように感じて考えていっていいようですかね。

○小野委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 昨年、平成25年度と平成26年度、広域化に伴ってですね、臨時経費等で負担金のほう、上がったということでございますが、例えば、平成23年度から平成24年度、25年度にかけてなんですけども、職員の退職手当負担金等がですね、1000分の90から1000分の130、1000分の130から1000分の230というふうに上がったりして、そういったものでも費用としては5,000万、1億円というふうな経費の増、人件費の増も入っております、そういったものも要因というふうになっております。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 それやったらそういう形で、今後そういうような、まあ言えば人件費等では数字上は上がるけど、実質的の、まあ言えば運用面、そういう面では決して上がらないと

というような説明をやっぱりしてほしい。その辺非常に、町が全部これ、主体でやっているのではないので、非常にそのあたり難しい。その辺の情報をつかんでいただいて、そしてやっぱり議会にそういうような説明をしていただきたいと。やっぱりこの数字だけを見ると、何か話と違うなというような感じにどうしても思ってしまうので。結局のところ、ということは、そんなにこう、下がっていくというのも非常に難しいと、実際のところそう考えさせてもうてええわけですか。

○小野委員長 池田副町長。

○池田副町長 金額的な面で見ますと、当然、人件費というよりも給料、みんな上がっていきますでしょう。給料ずっと上がって、ベースアップありますので、公務員、まあ一般社会。そこへまた、最近でしたら期末手当も上がっていっています。退手組合負担金、共済組合も負担金も上がっています。ですから、同じ人数でしたら当然上がっていきま

す。水道光熱費も関係あります。

ただ、当初に消防組合が合併するとき、将来の西和分としてはこれだけの人数が減りますよと言うておられますので、その分としてカウントとしては減ると、そういう事実はありますので、数字としては上がっていくけども、人数は減っているというぐあいに理解をしていただきたいと思います。住民さんの説明にもね、でもそうやって説明をしていきたいと思います。

当然、同じ人数でしたら、給料上がっていったら上がっていきますわね。あと、人数減っていったら、減っていったときに、その給料との差が、アップ分がどうなるかで、例えばイーブンになる場合もあるし、若干上がる場合もありますけども、西和分の総人数としては減っていくということでご理解をいただきたいと思います。平成27年度でも、西和の分では退職6名で新規採用4名ですので、合計では2名減となって、それでいけるということでおっしゃっています。

今、伴委員のほうから質問ありましたように、西和7町のこの担当者、各町長の、首長とか、議長の説明会がございました。本部から来て。そういう意見もございましたので、それについても各町からございました。今まではこうやったと。これからはこうなっていくけども、そこらを踏まえてきっちり説明してほしいと。総人数減っていくこともね。ただこれは、今後も見たいと申しておられましたので、町はそれを十分注意して見ていきたいと考えておりますので。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 1点、ちょっと確認させていただきたいんですが、西和消防組合、もうこんな

の仮定の話ですけど、の、まあ言うたらこれ、奈良県の広域消防組合にでなく、西和消防組合のままいった場合、もっと金額はふえていっていたというように考えていいんですかね。

○小野委員長 池田副町長。

○池田副町長 今すぐ、ここ1、2年でどうこうは言えない。ただ、言えるのは、25年、26年度、25年でも財政調整基金、取り崩してやっておられます、西和として。その分、交付税減っていました。基準財政需要額の61%で抑えられていました。基金を崩しておられたからね。今度はその基金は全部町へ返してもらいましたので、そんな基金ないですから、当然、今65%になりました。去年は68%でしたので、ことしで65%になっていますので、3%下がっております。

今後、先ほど申しあげましたように、退職分の補充を同じようにするのか、ことしみたいにもう2人減で。当分いけますわね。何人かが減になっていきますので、その人数分としては減ってこようかと考えております。

○小野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ないようですので、これをもって、第8款消防費に対する質疑を終結いたします。

次に、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費について、あわせて説明を求めます。

乾総務部長。

○乾総務部長 それでは、第10款災害復旧費、第11款公債費及び第12款予備費につきまして、あわせてご説明を申しあげます。

座って、失礼して説明させていただきます。

初めに、第10款災害復旧費についてでございます。一般会計予算書の137ページから139ページをお願いをいたします。第10款の災害復旧費では、災害の発生に伴い、早急に各施設の災害復旧に対応できるよう、名目として1千円を、それぞれ費目に計上いたしております。

続きまして、139ページの第11款公債費についてでございます。

初めに、第1目元金についてでございます。新年度は、7億3,459万6千円を計上いたしております。前年度と比較して、6,129万円、7.7%の減額となっております。

次に、第2目利子では、新年度は、1億2,830万円を計上しております。前年度と比較して、2,130万円、14.2%の減額となっております。町債の活用につきましては、世代間の負担の公平性を考慮しながら、本町の行政課題を克服していくためには、建設地方債を初め、特例債である臨時財政対策債の活用もやむを得ないものと思われませんが、後年度、確実に財政負担が生じることから、可能な限り借入金の縮減に努めるなど慎重に対応してまいりたいと考えております。

最後に、139ページの第12款予備費についてでございます。不時の支出に備えるため、3,000万円を計上いたしております。

以上で、第10款災害復旧費、第11款公債費及び第12款予備費につきましての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願いを申し上げます。

○小野委員長 説明が終わりましたので、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費について、質疑をお受けいたします。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ないようですので、これをもって、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費に対する質疑を終結いたします。

これをもって、総務部・会計室所管に係る予算についての審査を終わります。

理事者入れかえのため、暫時休憩いたします。

(午前11時23分 休憩)

(午前11時29分 再開)

○小野委員長 再開いたします。

それでは、住民生活部所管に係る予算審査を行います。

まず初めに、一般会計歳出の第2款総務費について、説明を求めます。

植村住民生活部長。

○植村住民生活部長 それでは、第2款総務費のうち、住民生活部が所管いたします予算の概要につきまして、説明申し上げます。

失礼して、座らせて説明させていただきます。

まず、予算書の43ページをお開きいただきたいと思います。第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費のうち、第13節委託料におきまして、住民課所管の無料法律相談委託料といたしまして、その必要経費141万5千円を計上しております。

次に、50ページでございます。第8目交通安全対策費でございます。このうち、自

転車等の放置防止に関する業務につきまして、環境対策課が所管しているところでございますが、その予算額につきましては、第11節需用費のうち1万円、第13節委託料47万6千円、合わせて48万6千円でございます。引き続き、JR法隆寺駅周辺の放置禁止区域内におきまして放置防止指導員を配置し、町民の良好な生活環境を確保し、町の美観を維持するとともに、町民生活の安全の保持を図ることといたしております。

次に、同じく50ページでございますが、第9目自転車等駐車場運営費でございます。新年度は、1,181万2千円を計上しており、前年度と比較いたしまして、21万8千円、1.9%の増となっているところでございます。

次に、55ページから56ページの第3項戸籍住民基本台帳費についてでございます。第1目戸籍住民基本台帳費で、新年度は、6,305万5千円を計上しており、前年度と比較して、782万3千円、14.2%の増となっております。住民記録や戸籍システム等の機器の委託料や電算ソフト等の使用料などのほか、社会保障・税番号制度の導入に伴う通知カード・個人番号カードの交付等を行うに当たり、通知カードの作成・発送及び個人番号カードの作成等、通知カード・個人番号カード関連事務を地方公共団体情報システム機構に委任することから、その事務に必要な経費として、同機構への交付金980万8千円、56ページでございますけれども、980万8千円を計上いたしております。また、個人番号カード発行に際して必要となるタッチパネルの購入費といたしまして11万8千円、その設定・保守に係る費用としまして32万4千円を計上しているところでございます。

以上、第2款総務費のうち、住民生活部の所管に係ります予算の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○小野委員長 説明が終わりましたので、第2款総務費について、質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 予算書の50ページのところの自転車等駐車場運営委託業務料ですね、これにつきましては、障害者団体の方に委託をお願いされていると思うんですが、以前から、単価ですね、について、いろいろお尋ねしてきた経緯がありますが、今、最賃との関係でどんなふうになっているのか、お尋ねしたいと思うんですけども。

○小野委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 自転車等駐車場の運営委託料につきまして、これまで、平成19年度から単価を据え置きましたけども、平成26年度の奈良県の最低賃金が、710円か

ら724円に14円引き上げられたことから、自転車等駐車場運営委託料の積算単価につきましても、近年の賃金の上昇を見る中で、10円引き上げて760円にしたところでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 引き上げられたということで、特に問題ないのかなと思いますが、毎回その団体の方ともきちっと交渉していただいて、了解を得て進めているということで理解をしておきたいというふうに思います。

それとですね、56ページの、税番号システム等にかかわることです、これも以前から、パゴちゃんカードと住基カードと、新たに変わる番号システムのカード、この整理についてはどういうふうにしていこうと考えているのか、お尋ねをしておきたいと思います。

○小野委員長 岡村住民課長。

○岡村住民課長 委員がおっしゃいましたとおり、現在はパゴちゃんカード、住民カード、また、新たに個人番号カードができるわけでございます。その個人番号カードが交付されるようになる平成28年1月からは住民基本カードの新規の発行は行わないようにしようと考えております。平成27年12月以降に発行されました住基カードにつきましては、有効期限内は引き続き利用でき、最大で10年間近く、住基カードと個人番号カードと混在するわけでございます。期間はかなりかかりますけれども、いずれかは住基カードから個人番号カードに切り替わることを考慮しますと、個人番号カードの取得は強制ではございませんが、住民の皆さまの利便性向上の観点から、最終的にはパゴちゃんカードの機能につきましても個人番号カードに含められるように検討してまいりたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 事務費等の費用的なものを考えると、やっぱりそれは整理をしていく、統合になっていくのかなというふうに思いますけれども、もともとこのシステム自体がですね、いろいろ問題があるということで、法が変わるときに私もいろいろ、この町議会の中でもですね、問題があるということで意見を申しあげてきたシステムであって、住民の皆さんもなかなかその辺はすっと切り替えがされるのかどうかという点で非常に難しい問題があるというふうに思っています。ただ、担当課のほうではいろいろ、費用対効果なんかも検討していただいて、住民の皆さんの思いもよく酌んだ上で対応していただきたいと思いますので、お願いをしておきます。

それとすみません、ごめんなさい、これ、予算書の24ページのところで、住民手数料が掲載されているんですけども、その金額が昨年度から下がっていたのが気になったので、ちょっとどういう状況なのか、お尋ねしておきたいと思うんですけども。

○小野委員長 岡村住民課長。

○岡村住民課長 昨年度の予算から約100万近く、27年度は少なくなっております。多分委員はそのことをお尋ねだと思います。これに関してまして、過去3年間でございますが、平成25年度、また、今年と27年度と、件数でございますけれども、25年度におきましては、1,091の件数でございます。このときも27年度同様、393万7,500円の計上をしております。昨年度、497万4千円でございますけれども、これはNISAの関係でふえているというふうに考えております。27年度、100万円少なくなりましたのは、12か月ですね、件数的に、住民票、住民抄本・謄本、いずれに関しまして、全部で1,008件の、出ております。そしてそれを、いつもならば300円掛けることの12か月で計算してまいりますけれども、この個人番号制度に伴いまして、12月31日の9か月間のみの住基カードの発行、これは毎年12か月で26年度も計算しておりましたけれども、個人番号の通知の関係で、9か月間のみの計算といたしまして、本年度11件、27年2月末日で11件の住基カードが出ております。それに関してまして、そこへ9か月掛けることの500円で計算をしてまいった結果、25年度と全く同等の金額で393万7,500円の金額となります。

ご質問、わかっていただけましたでしょうか。そういうことでご了承よろしくお願いたします。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 その住基カードの発行については、12か月ではなくて短くなっているという分が減っているということですね。じゃあ、それにかわって番号制になる分については、まだ発行できないので計上していないと。ちょっとややこしいことでしたけど、そういうことで理解しておきます。

○小野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ないようですので、これをもって、第2款総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第3款民生費について、説明を求めます。

植村住民生活部長。

○植村住民生活部長 それでは、第3款 民生費について、説明申しあげます。

失礼させていただきます、座らせて説明させていただきます。

民生費につきましては、新年度は、28億4,510万2千円を計上しておりまして、前年度予算額と比較して、1億1,216万2千円、4.1%の増となっております。

それでは、科目ごとに説明申しあげます。

まず、60ページから62ページの第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費であります。新年度予算額は、3億9,324万1千円を計上しており、前年度と比較して、2,929万5千円、8.0%の増となっております。この目の主な内容は、職員に係る人件費のほか、社会福祉団体への補助金や国民健康保険事業特別会計への繰出金でございます。

61ページ、第19節負担金補助及び交付金では、遺族会や保護司会、民生児童委員協議会等の活動に対する補助金のほか、町社会福祉協議会に対しまして4,986万8千円の補助を行うこととしております。

また、第28節繰出金では、国民健康保険事業特別会計に対する繰出金として、制度上の負担割合に応じて支出する法定繰出金のほか、その他一般会計繰出金といたしまして、平成25年度における介護納付金に係る赤字分を支援する法定外繰出金、合わせまして2億4,379万円を計上しております。

次に、62ページ、第2目国民年金事務取扱費でございます。新年度は、774万1千円を計上しており、前年度と比較して、242万2千円、23.8%の減となっております。国からの委任を受けて行う国民年金業務にかかわる職員の人件費や電算ソフト使用料などを計上しているものでございます。

次に、62ページから63ページの第3目老人福祉費でございます。新年度は、7,102万3千円を計上しており、前年度と比較して、51万4千円、0.7%の増となっております。その主な内容といたしまして、第19節負担金補助及び交付金では、三室園組合への負担金や老人クラブへの助成金等といたしまして3,759万6千円、また、第20節扶助費では、老人福祉施設措置費として、養護老人ホームの入所者数の増加が見込まれることから、対前年度403万8千円増の860万6千円、高齢者優待券交付費といたしまして1,415万5千円、在宅寝たきり老人介護手当といたしまして490万円を支出するほか、ひとり暮らし高齢者に対しまして各種サービスの費用を計上いたしましたところでございます。

次に、63ページから64ページの第4目老人憩の家運営費でございます。新年度は、

2, 100万8千円を計上しておりまして、前年度と比較して、119万7千円、6.0%の増となっております。老人憩の家の臨時職員の人件費のほか、施設の維持管理に必要な費用等を計上しているところでございます。

次に、64ページから65ページの第5目医療対策費でございます。新年度は、1億8,523万9千円を計上しており、前年度と比較して、719万9千円、4.0%の増となっております。高齢者、子ども、障害のある人、ひとり親家庭など、それぞれの対象者に対しまして、医療費の自己負担分を助成し、経済的な負担の軽減と受診機会の確保に努めているところでございます。

子ども医療費の助成では、引き続き、その対象を中学生までとし、所得制限、一部負担なしで実施するほか、他の医療費の助成につきましても、県の補助基準を拡大して実施してまいります。また、平成26年10月から、精神障害者手帳の1級、2級を所持されている方の全ての医療費の助成を開始しましたことから、新年度では通年分の助成金を計上いたしたところでございます。

次に、65ページの第6目人権対策費でございます。新年度は、52万5千円を計上しており、前年度と比較して、1万3千円、2.4%の減となっております。

次に、65ページから68ページの第7目障害福祉費でございます。新年度は、4億8,245万4千円を計上しており、前年度と比較して、2,883万4千円、6.4%の増となっております。この目は、障害者総合支援法に基づくサービスの給付が過半を占めており、67ページから68ページの第20節扶助費におきまして4億3,676万6千円を計上しております。この節では、生活介護や施設入所支援などのサービス利用者に対する障害者介護給付・訓練等給付費で3億4,700万円、障害児福祉サービス給付費で3,000万円を計上しているほか、更生医療、補装具や日常生活用具の給付、重度心身障害者等福祉年金、育成医療、福祉ホーム利用支援費等を計上しております。

なお、高額障害児福祉サービス給付費9万5千円及び療養介護医療費給付費370万円につきましては、新たに予算計上をいたしておりますが、国及び県の負担金の種別に合わせて、それぞれ、高額障害者福祉サービス給付費、障害者介護給付・訓練等給付費から分離して予算計上させていただきたいところとなっております。

次に、68ページから69ページの第8目ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費でございます。新年度は、3,770万9千円を計上しており、前年度と比較して、177万8千円、4.9%の増となっております。ふれあい交流センターの臨時

職員の人件費のほか、施設の維持管理に必要な費用等を計上しているところでございます。

次に、69ページの第9目介護保険事業繰出費でございます。平成27年度は、平成29年度までの3か年を計画期間とする第6期介護保険事業計画の初年度となります。予算額は、3億2,372万7千円を計上しており、前年度と比較いたしまして、21万6千円、0.1%の減となっております。介護保険の給付に係る町の法定負担分12.5%に当たる介護給付費繰出金2億6,740万9千円のほか、地域支援事業費に係る町の法定負担分、また、職員の人件費や事務費の経費に係る繰出金を計上しているところでございます。

次に、70ページから71ページの第10目総合保健福祉会館管理運営費でございます。新年度は、3,356万6千円を計上しており、前年度予算額と比較いたしまして、65万円、2.0%の増となっております。

次に、71ページの第11目後期高齢者医療費でございます。新年度は、3億1,051万2千円を計上しており、前年度と比較いたしまして、1,023万9千円、3.4%の増となっております。後期高齢者医療制度の医療給付に要する費用に係る町の法定負担分を奈良県後期高齢者医療広域連合に納付するほか、この制度に係る町の事務経費、広域連合の運営に係る経費の負担、そして低所得者に対します保険料の軽減措置に係る補てん分を後期高齢者医療特別会計に繰り出すものとなっております。

広域連合から示されました療養給付費負担金の増が、予算額の増額の要因となっているものでございます。

次に、第12目旧老人保健医療給付費でございます。老人保健特別会計につきましては、法令の規定によりまして平成22年度をもって廃止され、新たな医療の給付はございませんが、なお整理が必要なものも想定されることから、平成23年度以降は一般会計で執行しており、新年度におきましても、医療給付費や医療費支給費などの費用に、前年度と同額の5千円を計上しているところでございます。

次に、71ページ一番下のあゆみの家管理運営費でございます。あゆみの家につきましては、施設の老朽化、また、耐震性能を有していないことが判明いたしましたことから、平成27年3月31日をもって行政財産としての使用を取りやめることとしまして、新年度において予算計上はいたしておりません。

なお、当該施設は、当分の間、普通財産として管理することとなるため、施設の維持管理等に必要な費用につきましては、第2款総務費、第1項総務管理費、第5目財産管

理費において予算計上しているところでございます。

続きまして、72ページから73ページの第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費でございます。新年度は、4,363万8千円を計上しており、前年度と比較いたしまして、1,398万7千円、47.2%の増となっております。児童福祉事務にかかわる職員の人件費と、保育所、学童保育、児童手当以外の事務や事業に係る費用を計上しております。新年度では、本年4月に民間保育所として斑鳩黎明保育園が開園する予定でございます。安定した保育サービスが提供できるよう、その運営を支援するための費用といたしまして、第19節負担金補助及び交付金で、補助金1,218万6千円を計上しているところでございます。

次に、73ページから76ページの第2目保育園費でございます。新年度は、3億2,105万9千円を計上しております。これまで、この目において予算計上していましたが、町外保育所への入所に係る広域入所委託料につきまして、町内に私立保育所が開所することに伴いまして、その入所に係ります委託料と合わせて、新たに児童保育費として目立てをいたしましたことから、前年度と比較いたしまして、8,415万、20.8%の減となっているところでございます。保育士などの人件費を含む町立保育所の運営に係る経費等を計上しているところでございます。

次に、76ページの第3目児童保育費でございます。ただいま説明申しあげましたとおり、町内に私立保育所が開所することに伴いまして、その入所に係る委託料と、これまでの広域入所に係る委託料と合わせまして、新たに児童保育費として目立てしたものでございまして、新年度予算といたしまして、1億869万1千円を計上しております。町内及び町外の私立保育所の入所委託料といたしましては、1億721万2千円を計上するほか、町外の公立保育所入所委託料として106万6千円、また、町外の認定こども園の入園を想定いたしまして、その委託料41万3千円を計上しております。

次に、第4目学童保育運営費でございます。新年度は、2,479万3千円を計上しており、前年度と比較いたしまして、488万1千円、16.4%の減となっております。放課後児童対策といたしまして、学童保育室の臨時職員の人件費のほか、施設の維持管理に必要な費用等を計上しております。

次に、76ページから77ページの第5目児童手当支給事業費でございます。新年度は、4億8,016万9千円を計上しており、前年度と比較しまして、185万9千円、0.4%の増となっているところでございます。

最後に、77ページの第3項災害救助費でございます。前年度と同額の2千円を計上

しております。万一の災害の発生に備えまして、早急な対応を図るための名目予算となっております。

以上で、第3款民生費の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小野委員長 説明が終わりました。

13時まで休憩いたします。

(午前 11時52分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○小野委員長 それでは、再開いたします。

第3款民生費について、質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 そうしましたら、予算書の62ページですね。国保にその他一般会計繰出金、出しているんですけども、これ、26年度から金額が減っているんですけども、これはどういうことなんでしょうかね。

○小野委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 減額となっております原因でございますが、本年度は、介護分の赤字、これは25年度分が該当するわけなんですけど、3,068万6,000円の50%を計上したことによりまして減額となっているものでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 26年度までは、介護納付金分の不足分については、一般会計から全額補てんしていただいていたんですね。

○小野委員長 池田副町長。

○池田副町長 補足説明をさせていただきます。25年、26年までは2年前の決算の、その分やってきました。それで、27年度予算を組む中で、約3,000万円を超えてきました。これについては、もう一括、赤字補てんするに当たり、一般会計、また基金繰り入れ、もっと繰り入れしやなあきませないので。それで、残りについては。それで、今年度は、25年決算の半分だけさせていただくと。来年度、また残りの半分以上をさせていただくということにさせていただく予定でございます。

この前、以前の、値上げのときも説明しましたように、どっちみち26年度もまた赤字、発生します。これについてもまた、28、29年度になってこようかと思っておりますけども、補てんをしていきたいと考えております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 27年度に向けて、国保については値上げになりましたけども、例えば29年度の県単一化ですね、その後のことについてはまだ未定だとは思いますが、方向性としては、その介護納付金の不足分については一般会計から補てんをしていくということですけども、本年度で25年度の分を半分補てんして、来年度で補てんするっていうやり方で、それが賄えるのかどうか、そこはどうなんですか。

○小野委員長 池田副町長。

○池田副町長 賄えると言います、その賄えるという質問の意味がちょっと理解できませんけども、今までの赤字分、25年度の赤字は補てんします。26年、5年の赤字は補てんしますよ。一括補てんしますと非常に大きな金額でなりますので、27年度、28年度で補てんしますよと。それで、26年度もどっちみち赤字発生します。26年度、国保はまだ値上げしていませんので。これについてもそれは後年度、それ以降で補てんはさせていただきます。27年度からは、介護分については赤字にはなってきませんので、それ以降については発生しないということで、ただし、それまでの分については町の一般会計で責任を持ってさせていただきますということでございます。

これが県に統一化になっても、この前から厚生委員会でも議論がありましたけども、町の会計のほうで、国、県で統一の金額、統一なりますわね。一定基準の保険料集めて、給付に見合う支出をやっていくということになってきますので。今までの補てん、赤字については、いっぱいありますわね。それについてはもう今の値上げ分で若干黒字化になると。そのときにも議論ありましたように、それ以降についても赤字を発生させないように定期的に保険料を見直していきたいと考えております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 今後の保険料のことはまた今後議論しようかなと思いますけど、結局は、要は半分に減っているという話なんですよね。

○小野委員長 池田副町長。

○池田副町長 それは冒頭申しあげましたように、町の一般会計の財源を見る中で、半分にさせていただいたと。そして、それについては、補てんすることには間違いないと。その残りの分については来年度で補てんをさせて、残り、来年度、2分の1余っていますので、それは28年度予算でまた補てんをさせていただきますと。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 だから26年度の分もまた発生すると。26年度も発生すると、今年度発生

した分の残りプラスっていうことになって、大きくなっていくのか、そうかも、今、来年度で残りを補てんするって言い方しましたけども、それが今年度の分の補てんになるのかどうか。

結局だから、私言いたいのは、一般会計大変やからっていうのは、それはわかりますけども、その介護納付金の不足分については全額補てんしないということになっているんじゃないですかっていうことを聞きたいんですけども。

○小野委員長 池田副町長。

○池田副町長 先ほどの答弁でも申しあげましたように、残りの分については28年度で2分の1しますよと。26年度の赤字は29年度以降で補てんをしていきますと、こういうご答弁させていただいております。恐らく26年度の介護納付金も、相当な赤字になってきますので。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。そうしたら、おくれおくれになるけども、2分の1ずつ一応予定としては補てんをしていくと。2分の1ずつっていうか、2年度にまたがって補てんをしていくっていう形で理解したいと思います。

○小野委員長 池田副町長。

○池田副町長 25年度分については、27年度予算の歳入の状況を見る中で、歳入の状況を見て、やっぱり基金、財調取り崩していますからね。足らんということです、一般財源が。28年度についても恐らくこういう状況が続きます。ですから、必ず残りの2分の1は28年度で補てんをさせていただくと。

26年度分につきましては、29年度以降に補てんをさせていただく。そのときに、29年度の一般会計の財源を見る中で、それが賄えるようなら、恐らく3,000万を超えてきますので、3,000万円を補てんするか、または、非常に厳しい状況であれば、2分の1ずつの補てんになってこようかと考えております。

ただし、27年度以降は、値上げをさせていただきました、改定をさせていただきました、発生してこないということでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 理解できました。

そうしましたら、そのページの下のところの敬老記念品ですね。これも若干ですけども金額下がっているんですけども、その理由と、敬老会に多くの高齢者の皆さん参加していただくよということの目的もあって、これ、予算組んでいただいているという

ふうに思うんですけども、その状況等とかもあわせてお尋ねしたいんですけども。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 まず、敬老記念品のほう、15万1千円減額となっているところがございますけれども、100歳のお祝い金のほうが、昨年度6名で、1人10万円で6名で60万円組んでおりました。今年度につきましては、現状、4名様は今、予算計上の段階では対象となっておりますので、40万円ということで、そこで20万円の減額が発生してきているということでご理解をお願いしたいと思います。

それと、敬老会の参加状況でございますけれども、今年度、9月にさせていただきました、572名、対象者に対する割合は9.7%となっております。ちなみに平成25年度は10.6%の方にご参加いただいておりますので、その周知を含めまして、積極的にといえますか、ご参加いただけるように、工夫もしながら啓発等していきたいなど、このように思います。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 この費用の変化についてはわかりました。

だんだんやっぱり参加が減ってきているということについては、これまでもいろいろ指摘はありましたけども、なかなかそれが改善されないのかなど。どういう形がいいのかっていうのは、それは担当課のほうとまたいろいろ検討をしていただくことになるかと思っておりますけども、その点についてもやっぱり心配をしていますので、引き続きやっぱり多くの方に参加していただけるように、またご検討よろしく申し上げます。

そうしましたら、続きまして、予算書の63ページのほうにいきまして、老人福祉施設措置費ということで860万6千円上げていただいておりますけども、26年度を見ますと456万8千円だったのがふえてきているんですけども、これはどういったことなんでしょうか。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 老人福祉費の措置費でございます。こちらのほうは、養護老人ホームのほうへの入所者の措置費の分ということで計上させていただいております。昨年度に關しましては、予算の算定をさせていただく際、継続の方、継続で既にご入所されている方が2名おられました。その中で、新規で措置させていただくご相談があったときの対応として0.5人、半年分ということで、合計2.5人分で予算計上をさせていただいたところがございます。

27年度につきましては、今、3名の方が既に入所されておられまして、12月にお

一方ご相談もあったところがございますので、3名に、新規として1.5人分っていうことで、4.5人で算定をさせていただいた結果、403万8千円の増額となったというところがございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。それについてはそういうことだということに理解しておきます。だんだんふえてきているのが気になりますけども、実際にそういうふうに費用がかかっているということですね。

そうしましたら、続きまして、その下のところですね、高齢者優待券の交付なんですけども、昨年度、I C O C Aを導入されて、さらに選択肢も広げていただいたと。その中で、町が見込んでいた交付枚数ですね、と実際の開きってというのはどれぐらいあったのか。予算的に見ると、昨年度から金額は下がっていますので、状況をお尋ねしておきたいと思うんですけども。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 高齢者優待券の関係でございます。25年度の実績、C I - C A、バスカードだけで申しあげますと、対象者に対しまして39.7%、これが25年度の実績でございました。

I C O C A、あるいはタクシー乗車券、このあたりを導入するというところで、I C O C A、C I - C A、そしてタクシー券を合計いたしまして、対象者に対して66.7%ということで26年度は予算計上をさせていただいたところがございます。

4月以降、受け付けのほうさせていただきまして、今現在が、2月末時点で、その3つ合わせまして55.1%という実績となっておりますので、そのあたりを見据えながら、次年度に関しましては57.7%、対象者に対して57.7%ということで予算計上をさせていただいたところがございますので、結果として、優待券の交付として150万円程度減額というふうになっているところがございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 昨年度も、その4種類のうち、I C O C Aで47%、バスカードで10%、タクシーで10%で、お風呂券で5%という割合で予算計上されていたと思うんですけども、予想、見込みよりも、それぞれについてどれぐらい少なかったり多かったりするんでしょうかね。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 2月末現在の状況でお答えさせていただきます。まず、I C O C Aのほ

うが27.3%、C I - C A、バスカードのほうは22.7%、タクシー券のほうは5.2%ということになっておりまして、C I - C Aのほうは交付率がそこそこあると。タクシー券のほうは見込みの半分程度の、今現在、2月末現在ですけれども、交付率になっておると、こういった状況でございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 I C O C Aも47%を見込んでいたうち27%ということで、それぞれ、もともと利用されていたC I - C A、バスカードについては利用実績もあって、住民の皆さん、多く選ばれたのかなというのはあるんですけども、I C O C Aとタクシーのほうはですね、その見込みよりも半分ぐらいになっているっていうのも、要因的なものっていうのはどんなふうに考えていますか。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 窓口に取り組みに来られた際にいろいろとお話をさせていただく中で、まず、I C O C Aに関しましては、もう既に持っておられるといった方が結構おられまして、そういった中で、バスカード、C I - C Aに関しましては3,990円分使えると、I C O C Aに比べてプレミアムの関係でたくさん使えるということで、じゃあバスカードにしておきますという方が結構おられたという状況でございます。

タクシー券に関しましては、どうなんですかね、公共の交通ではありますけれども、具体的な確認はとれていないんですが、あまり予想よりも、予想の半分程度の交付の状況になっておるということでご理解をお願いしたいと思います。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 すみません、タクシー券については、金額としては幾らでしたっけ。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 I C O C Aと同じく3,500円とさせていただいております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 それぞれの用途が違うっていうのもあるんでしょうけども、やっぱり金額的に少ない分については、多いほうがいいということで選ばれている傾向もあるのかなというふうに思うんです。以前、金額についてもいろいろ言わせていただいたこともありますけども、こうして実績として見込みを下回っている状況があるんですしたら、また今後ですね、予算に余裕がある、全体的としたらこれは厳しい財政ですけども、この金額についてもやっぱり同じような金額になるべく合わせていって、より多くの方にやっぱり利用いただけるような形をとっていただきたいなど。だから、交付率全体としてもや

っぱり下がってしまってきているのかなというふうに思った、あ、そうか。これ、予算としては66.7%、全体の方に発行するっていうふうに見ていただいていますけども、の前年度実績と今年度の発行、今、2月末時点で55.1%でしたけども、との比較で言うとどうなんですかね。25年度の実績と、26年度の今の段階の実績ですね。同時点で、もしわかるようでしたら。

○小野委員長 暫時休憩します。

(午後1時17分 休憩)

(午後1時18分 再開)

○小野委員長 それじゃあ、再開します。

本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 申しわけございません。25年度なんですけれども、2月末時点で38.4%、CI-CAでございますけれども、38.4%でした。年度末、最終的に39.7%ということで、1.3ポイント、交付率が上がっておると。

そういった中で、今現在見込んでおります最終ですけれども、ICOCA、CI-CA、タクシー券合わせまして、55.1%から、最終的に57%程度の交付率、年度末ですので、最終、取りに来られる方、確かにおられますので、その程度の交付率に最終なってくるのかなというふうに考えているところでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしますと、選択肢広げていただいて、交付率は上がっているということはよくわかりました。予算に対して執行率がどうなるかっていうのは、また決算のときの話になるかなと思いますけども、予算金額が下がっていましたので、また交付率はより上げていただけるようによろしく願いしておきます。

すみません、続きまして、同じく63ページなんですけども、老人憩の家運営費のところの賃金で、臨時職員さんの賃金が前年度から倍ほどになっているんですけども、これはどういったことなんでしょうか。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 老人憩の家の賃金が上がっておるというところでございます。こちらに関しましては、これまで、平成26年度まで、憩の家の関係につきまして、町のシルバー人材センターさんのほうと委託契約をさせていただいておった経緯がございます。委託料いう形で、昨年度、26年度で申しあげますと、おおむね400万円程度の予算を計上させていただいておったところでございます。

この関係につきましては、町シルバー人材センターさんと請負契約という形で従前から契約をしておったんですけれども、奈良県下初めとする各地のシルバー人材センターのほうで、労働局のほうから同様の業務、今回、憩の家と同様の業務につきまして、請負契約ではなくって派遣契約にすべきであるということで、労働局のほうからは是正指導という形で受けられたところでございます。その判断基準といたしましては、発注者から仕事の段取り、あるいは進め方など業務に関する指示、あるいは就業時間等々、そういうものがある場合には、請負ではなく派遣契約とすべきであるというところがございます。それを受けまして、シルバー人材センターのほうから、次年度以降、派遣契約にしてほしいという申し出があったところでございます。

ただ、派遣契約ということになりますと、シルバー人材センターさんのほうとその会員の方との間で雇用契約が発生してくるということで、まず、これまでになかった最低賃金を必ず遵守せないかんというところと、こちら、契約自体がですね、県のシルバー人材センターとの、派遣になりますと県のシルバー人材センターと契約をしないかんということで、その手数料20%がかかってくるということで、今申しあげました最低賃金に手数料を20%足しまして、おおむね960円程度、時間単価に直しますと960円程度となってくるところがございます。

そういったことがございまして、町といたしましてその対応について、27年度以降どうするかという対応につきまして検討いたしまして、町の臨時職員でありましたら時間に直しますと830円ということがありますので、費用の面から考えまして、直接時間雇用の臨時職員を雇用するという形でさせていただいたところで、憩の家のほうの予算の賃金が上がっておる。それで、そのかわりに、400万円計上させていただいておったシルバーさんからの業務委託のほうはなくなっておるというところがございます。

ちなみに、従前の契約、派遣契約にいたしますと、960円程度、1時間当たりかかりますので、おおむね530万円、予算規模としてなっております。直接雇用にいたしますと、時間給に直して830円、時間給830円でございますので、473万5,000円と、ちょうど時間で、今回予算であげさせていただいております473万5,000円となりますので、差し引き56万5,000円、経費として抑えられるというところから、そういった形に見直しをさせていただいたところがございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 今、答弁をお聞きして、1つは、町のシルバーからもう県のシルバーのほうの派遣っていうふうになると、になってしまって、どっちにしても町のシルバーさんに

願いする形ではなくなってしまうっていう感じになるんですね。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 派遣に切りかわりますと、その派遣業務に係ります登録のほうが県シルバーになりますので、町と県シルバーさんとの契約になるというところは間違いはないんですが、町のシルバーさんに確認いたしますと、町シルバーのほうはあくまで県シルバーの支店扱いということになるということで、派遣自体は今現在の町シルバーさんの会員様のほうが派遣される形になるということでの確認はとっているところでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしたら、契約が県のほうに変わるだけの話で、実態としては町のシルバーさんから行っていただくということが、今度、町の臨時職員さんに、直接雇用になるっていう点で、雇用契約云々の話はまたちょっと、予算委員会であまり議論するのもあれですから、別の機会にしたいと思うんですけども、町のシルバーさん自体は、これについては了承はされているんですか。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 今回の見直しっていいですか、契約の見直しに関しましては、シルバー人材センターさんのほうにもご相談させていただきまして、民間のほうでも、先ほど申しあげた派遣の労働局からの是正指導ということもございまして、民間とも同じような形で交渉する中、直接雇用に切りかわっていくというようなことも多々あるということで、シルバーさんのほうにはご理解をいただいているというふうに考えているところでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。

そうしましたら、次にですね、予算書の64ページの医療対策費の扶助費のところの、ひとり親家庭の医療助成費なんですけども、これ、金額は前年度と変わっていないんですけども、町の単独事業費だけが若干金額下がっているんですけども、これはどういった理由なんでしょうか。

○小野委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 昨年度と比較しまして上がっておることなんですけども、一応、計算上こういう数字になってまいっておりますので、ご理解をいただきたいと。

(「町単独は下がったるねん」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 暫時休憩します。

(午後 1 時 2 7 分 休憩)

(午後 1 時 2 8 分 再開)

○小野委員長 再開します。

山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 失礼しました。町単独費が減っている理由でございますが、補助に上がる該当者がふえている関係上、町単独費が減ったということでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。

そうしたら、続きまして、すみません、68ページのところの、ふれあい交流センターいきいきの里のところの7の賃金のところですけども、これももともと施設用務業務委託料っていうのが昨年度計上されていて、それが102万円だったんですけども、それが消えて、ここの賃金のところが100万円ほど上がっているの、これもどういうことなのかなと。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 ただいまご質問の件に関しましては、先ほど老人憩の家でご説明させていただいた内容と同じでございます。派遣にいたしますと、直接雇用いたしますより16万5,000円、経費としてかかってまいりますので、憩の家と同様に直接雇用という形で今回、予算のほう組ませていただいたところでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 それはわかりました、そうしたら。

そうしたら、ほかの項目で同じようなことってあるんですかね。1個ずつまた聞くのもあれなんで、もしほかにもあるようでしたら、今お尋ねしておきたいと思えますけど。一応、この憩の家といきいきの里と、2つだけでいいんですか。

○小野委員長 植村住民生活部長。

○植村住民生活部長 住民生活部所管についてはこれだけです。あともう1つ、図書館の図書の運搬に係る部分ですね、そこにつきましては同様に人材派遣という取り扱いになるというご指摘をいただいております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 では、その3点があるということで理解しておきます。

○小野委員長 ほかの委員さん、どうですか。

宮崎委員。

○宮崎委員 ちょっとお聞きしたいんですけど、老人憩の家、介護施設、保育園とね、浄化槽の保守点検委託料が皆。ページ数がね、皆違うんですよね。老人憩の家の運営費が63ページで、69ページと、75ページなんですけど、浄化槽の委託点検料が皆違うんですよ、値段がかなり。これの理由と、あと、特殊建築物定期検査委託料ってあるんですけど、これ、多分設計事務所やと思うんですけど、委託されているのは、これ、何年かに1回だと思うんですけど、毎年やっておられるのか。それと、これもちょっと値段違うので、建物の大きさによって値段違うのかとは思いますが、あと、これの委託は入札されているのか、それとも随契されているのか、ちょっとその辺だけお聞きしたいんですけど。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 まず、浄化槽の関係でございます。こちらに関しましては、見積合わせという形でさせていただいておりますけども、浄化槽の規模等々によって変わってくるものと、このように認識をしております。

それと、特殊建築物の関係に関しましてですけれども、こちらのほうは、例えば保育所であれば2年に1回ということになっております。たつた、あわ、両園交互にさせていただいておりますので、予算としては毎年度上がっている状況かなというふうに考えております。

それと、その契約の方法なんですけれども、当時設計された業者さんのほうと随意契約という形で例年契約をして、点検をさせていただいているところでございます。

○小野委員長 ほかの委員さん。

辻委員。

○辻委員 ちょっと1点だけ。69ページ、これ、いろいろ給食のところが出てきます。

69ページ、原材料費で、加工用原材料費ってどんなものかちょっと、調味料か、その辺ちょっと。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 今回あげさせていただいておりますいきいきの里の原材料費でございますけれども、こちらにつきましては、いきいきの里の敷地内でございますゲートボール場、こちらのほうの維持管理用の砂の購入ということで、2トンダンプ1台分を予算として計上をさせていただいているところでございます。

○小野委員長 ほかの委員さん。

伴委員。

○伴委員 予算書の73ページの19節負担金補助及び交付金なのですが、その中の私立保育所運営費補助金ですねんけど、たしかこれ、今度新しく私立の保育所が開園されるということでの補助だと思うんですが、たしか前聞いたのでは、延長保育とか、何かこういうもろもろのでこう金額が積み上がって補助になっていくと。この、ちょっと内訳教えていただけませんかやろか。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 今ご質問いただきました私立保育所運営費補助金の内訳でございます。まず、町単独補助といたしまして、3つ予算に計上させていただいております。

まず1つ目が、給与改善費補助金ということで、そこに勤務される保育士さんの給与改善ということで月額4,500円の、一応今のところ16名と、保育士の数16名ということで、86万4,000円を計上させていただいているところでございます。

続きまして、2つ目が、同じく町単独事業で、日本スポーツ振興センター加入費補助金ということで、これ、1人当たり375円なんですけれども、定員の90名分で3万3,750円、こちらのほうを計上させていただいております。

単独の3つ目でございます。障害児保育事業費補助金ということで、障害児の子どもさんお1人ということで、そこに配置する保育士の人件費への補助ということで、月額5万円で60万円を計上させていただいております。

その3つが町単独事業でございます。

続いて、県の補助、県あるいは国の補助の分といたしまして、一時預かり実施事業費補助金といたしまして147万3,000円を計上させていただいております。こちらのほうは、年間延べ利用児童数で補助の基準額が決まっておりますので、今のところ300人未満ということで、147万3,000円を計上させていただいております。

最後、同じく補助の分でございますけれども、延長保育促進事業費補助金ということで、こちらのほうで921万5,000円を計上させていただいております。合計いたしまして、1,218万6,000円ということになっております。

補助金のほうが、歳入のほうで計上させていただいておりますけれども、712万5,000円、県の、あるいは国のほうから補助が入ってまいりますので、差し引きの町負担分といたしましては506万1,000円と、このようになっているところでございます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 これ、今、話聞くと、園児の数によってもこれ、金額が。今現在の申し込みの

状況とかはわかるんでしょうかね。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 今現在の私立斑鳩黎明保育園の申し込み状況でございます。今現在57名、2月16日現在でございます。57名の入所決定を出しているところでございます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 今、57名と。これからまだ日がちょっとあるので、大体これ、定員になるような感じで見込まれていると考えてよろしいんですかな。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 おっしゃっていただいておりますように、これから随時、年間通して申し込みもでございます。また、他町村のお子さまの広域入所の相談もこちらのほうに来ている状況でございますので、保育所の運営状況等々勘案しながら入所決定を随時出していきたいなど、このように考えております。

○小野委員長 小林委員。

○小林委員 73ページのつどいの広場業務委託料についてなんですけれども、今年度、繰越明許費で、出張つどいの広場開設事業ということで23万4,000円というのをあげていただいておりますけれども、これ、もうちょっと詳しく教えていただけませんか。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 ただいまご質問いただきました出張つどいの広場でございます。こちらのほうに関しましては、今年度、補正予算によりまして23万4,000円を計上させていただきます。

これに関しましては、今現在生き生きプラザ斑鳩のほうでやっておりますつどいの広場を地域に出るといことで、町長のほうの公約にもございます。それで進めているところでございます。

やり方、やり方と言いますか、事業の進め方でございますけれども、町が直接する方法もあるんですけれども、官民協働のまちづくりという面もございまして、既存の幼稚園を活用するということで、子ども・子育て会議のほうでも、委員さまのほうから、既存の幼稚園のほうでやったらどうかというご意見もいただく中で、今現在、法隆寺幼稚園のほうと調整をしております。法隆寺幼稚園のほうでさせていただく予定で、現在調整しております。

その開始時期、ただいま申しあげました平成27年7月からということで、実施回数につきましては、今現在は月2回実施、時間といたしましては1日4時間を考えておる

ところでございます。

○小野委員長 坂口委員。

○坂口委員 すみません、予算書73ページの幼児2人同乗用自転車購入助成金なんですけれども、これ、毎年同じ金額出されているんですけども、どれぐらいの補助で、どれぐらいの利用があって、これで足りているのかどうか、足りないのかどうか、その辺ちょっとお伺いしたいんですが。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 ご質問いただきました幼児2人同乗用自転車の購入費の助成金でございます。この助成に関しましては、購入費用の2分の1、上限3万円という形で補助をさせていただいております。

ちなみになんですけれども、平成24年度が、実績として29台で81万9,800円、25年度が、38台ということで、流用で対応させていただいたんですけども、107万2,700円と、このようになっております。

ちなみに、今年度でございますけれども、11月21日現在で82万3,600円ということで、もし予算を上回るようございましたら、流用等によりまして対応していきたいなど、このように考えております。

○小野委員長 ほか、ありますか。

木澤委員。

○木澤委員 そうしたら、すみません、予算書の71ページのところですけども、旧老人医療給付費ですね、これ、制度自体廃止になって、予算計上だけされているということですけども、さかのぼって請求できる分の対応で項目を置いていただいているのかなと思いますけど、これ、期限とかってありましたっけ。もうずっとこの状態で計上されていくことに。

○小野委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 一応、情報としては平成29年度までということでお聞きしております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。そうしたら、29年度までは請求があればこういう形で対応するということですね。

そうしたら、私も保育園のところでお尋ねしたいんですけども、先ほど、黎明さんの入園については57名ということですが、もともと町立の保育所についてもかなり定

員を超えて入所があって、そういう状況であったんですけども、黎明さんができて57名がそちらに入園を申し込まれて、あわとたつたのほうの状況についてはどんなふうになっているのでしょうか。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 ただいまのご質問の件なんですけれども、これも2月の16日現在ということでお答えをさせていただきます。

まず、たつた保育園のほうは114名の入所予定としております。昨年4月1日と比較いたしましてマイナスの9名、9名の減と、このようになっております。

続きまして、あわ保育園のほうなんですけれども、来年度、この4月以降が220名ということで、こちらのほうは昨年4月1日、211名でございましたので9人の増と、このようになっておるところでございますが、この27年の2月1日現在で、あわ保育園のほう229名と、このようになっておりますので、今現状と比べますと9名、4月1日は減となるというところがございます。

町立保育園のほうは以上のような状況となっているところがございます。

(「管外保育のこと言わな。管外どうやねんと。広域言わな」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 申しわけございません。管外保育でございます。管外保育のほうは昨年から、広域で108名の方に入所決定を出しております。同じく2月の16日現在でございます。管外保育、広域入所のほうが67名ということで、41名のマイナスと、このようになっている状況でございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 町立のほうも若干昨年度と、今の現状に比べたらあきがあるって言うていいのか、ちょっと混みぐあいがましになるのかなというところですね。数的に言うと、全体ではふえていると。

それと、広域については、108人行っていたのが61人になったということですけども、もともと王寺の黎明に行ってはった人で、斑鳩の黎明ができたってということでこちらのほうにかわらはる方とかっていうのはいてはるんですかね。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 王寺の黎明保育園さんでございますけれども、この2月1日現在、53名の入所児童さんがおられます。27年、この4月以降の入所決定41名、王寺黎明さ

んのほうに出させていただきますので、マイナス12人と、このようになっているところがございますが、そのマイナスの12人なんですけれども、今現在、5歳児の子が11名おられますので、その子が卒園されるというところからいたしますと、王寺からこちらへではなくて、やはり今現在入っておられる方に関しましては継続的にその王寺の黎明保育園さんをご利用されるということで今現在把握、確認をしているところでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしたらもう1つ、町立に今まで行っていて、黎明ができたからっていつて黎明に移らる方はいますか。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 今現在ですけれども、4名の方が町立から斑鳩黎明のほうに移られるということで確認をとっております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 それ、理由とか、もしわかるようでしたらお尋ねしたいんですけども。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 町立保育所から斑鳩黎明ということでございますけれども、やはり土曜日の保育時間、あるいは平日の延長保育、10時までといったところがあるようで、町立からそちらのほうへ移られるということで確認をとらせていただいております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。もともとそういった要望があったので、町立で対応できていない分がどうなるのかなと心配はしていましたけども、そういうふうに移らばって対応ができるようであればね、よかったなと。負担は変わりません。

続いて、いいですか。76ページの、今度、学童のほうなんですけども、一般質問でもふえているという状況が答弁されていましたが、もともと子ども・子育て計画案をつくる時にですね、アンケートされて、そのときにはそこまでの希望がなくて、そのあと急にふえているということなんですけども、その要因とかってというのはどんなふうに分かれていますかね。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 個々具体的にちょっと要因というのは、まだ確認もとれていない状況でございますので、ちょっと申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 今後やっぱり、なぜ急にふえたのかと。今まで希望されていなかった方がやっぱり何かあって希望されるようになったかなと思いますので、今後やっぱり運営していく中では、その要因についてもつかんでいただいて、さらにふえた分についての対応ですね、一般質問で町長も、27年度で方針、検討して決定していくということをおっしゃっていただいていたと思いますので、当然定員はありますけども、やっぱり希望が今後もふえてくるという状況もあると思いますので、動向なんかもしっかり見ながらですね、やっぱり充実をしてきちっと対応していくという方向でね、すぐにできるかどうかはわかりませんが、やっぱり計画を運用する中で対応していただきたいと思いますというふうに思いますので、お願いをしておきたいと思います。

○小野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ないようですので、これをもって、第3款民生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第4款衛生費について、説明を求めます。

植村住民生活部長。

○植村住民生活部長 それでは、第4款衛生費につきまして、説明申しあげます。

失礼させていただきます、座って説明をいたします。

第4款衛生費につきましては、新年度は、10億9,561万3千円の計上となっており、前年度と比較しまして、1億2,866万4千円、13.3%の増となっております。

それでは、科目ごとに説明申しあげます。

まず、77ページから79ページ、第1目保健衛生総務費についてでございます。新年度は、1億5,075万円を計上しており、前年度と比較しまして、1,560万3千円、11.5%の増となっております。職員に係る人件費のほか、王寺周辺広域休日応急診療施設組合交付金・分担金、また、西和衛生試験センター組合の分担金が主なものでございます。

次に、79ページから80ページ、第2目感染症予防費でございます。新年度は、8,406万2千円を計上しており、前年度と比較しまして、336万8千円、4.2%の増となっております。子どもから高齢者まで、感染症の発生と蔓延及び罹患後の重症化を予防するために、各種予防接種を実施してまいります。

平成26年10月から定期接種となりました、生後12か月から36か月に至るまで

の幼児を対象とした水痘予防接種、また、65歳以上で5歳刻みの初回接種の高齢者を対象としました高齢者肺炎球菌予防接種について、引き続き実施することといたしております。

次に、80ページから81ページ、第3目母子衛生費でございます。新年度は、2,955万5千円を計上しており、前年度と比較しまして、204万6千円、6.5%の減となっております。親と子が健やかに暮らすことができるよう、第2期安心して産み育てる「いかるがっ子」プラン斑鳩町母子保健計画に基づき、妊産婦から乳幼児まで切れ目のない保健事業を進めてまいります。また、新年度では、臨床心理士による相談日をふやすなど、相談体制の充実を図ってまいります。

次に、81ページから82ページ、第4目健康増進事業費でございます。新年度は、4,208万円を計上しております。前年度と比較いたしまして、308万6千円、7.9%の増となっております。乳がん・子宮がん検診が2年に1回の検診となっており、新年度は受診者が多い年となっていることから増となったのが主な要因であります。

住民の皆さまが健やかで心豊かに生活できる活力あるまちづくりを目指しまして、第2期斑鳩町健康増進計画に基づきまして、各種がん検診や健康教育などを実施し、生活習慣病の発症や重症化予防などに取り組んでまいります。

次に、82ページ、第5目狂犬病予防費でございます。新年度は、34万1千円を計上しており、前年度と比較しまして、3万3千円、8.8%の減となっております。狂犬病予防法に定められております狂犬病予防注射につきまして、新年度におきましても奈良県獣医師会と連携をしながら、町内5か所の会場で狂犬病予防集合注射の実施を計画しているところでございます。

次に、82ページから83ページ、第6目火葬場費でございます。新年度は、2,618万6千円を計上しております。前年度と比較しまして、126万7千円、5.1%の増となっております。引き続き良好な稼働、運営を心がけてまいりますとともに、周辺地域の環境の整備に努めてまいります。

次に、83ページから84ページ、第7目環境対策費でございます。新年度は、301万8千円を計上しており、前年度と比較して、299万9千円、49.8%の減でございます。予算減額の主な要因は、住宅用太陽光発電システム設置費補助金につきまして、国・県の補助制度が平成25年度申請受付分をもって補助事業を廃止されたことに伴い、町の補助事業も廃止したことによるものでございます。

現在、16の事業所・団体及び町民により組織されています斑鳩町地球温暖化対策地

域協議会が取り組む温室効果ガスの排出抑制に向けた活動に対し、引き続き支援することといたしまして、補助金として50万円を計上しているところでございます。

また、地域の環境保全活動のリーダーとなる環境保全推進委員につきまして、新年度におきまして、新たに第10期環境保全推進委員を委嘱し、円滑な活動を支援するため、活動助成金として34万5千円を計上しているところでございます。

次に、84ページの第2項清掃費、第1目清掃総務費でございます。新年度は、1,582万5千円を計上しており、前年度と比較しまして、120万1千円、7.1%の減でございます。たい肥用の袋につきまして、平成26年度に購入し、その在庫があることから新年度でこれを購入しないことが減額の主な要因でございます。

新年度におきましても、住民や観光客、ドライバーに対し、ポイ捨て禁止を呼びかけるポイ捨て禁止啓発キャンペーンの実施、また、美化活動を通じ、地域のつながりを初め、美化意識の向上を図ることを目的としたいかるがの里クリーンキャンペーンや自治会内美化キャンペーンを実施することとしていたしております。

次に、84ページから88ページ、第2目塵芥処理費でございます。新年度は、6億953万3千円を計上しており、前年度と比較して、9,740万5千円、19.0%の増でございます。平成26年度から28年度までの3か年継続事業で実施いたしております衛生処理場焼却棟解体撤去工事が2年目を迎えることが増額の主な要因で、新年度では、工事請負費といたしまして、87ページでございますが、1億6,070万4千円を、工事施工監理業務委託料といたしまして372万6千円をそれぞれ計上しているところでございます。工事が順調に進捗をいたしますと、平成27年中には、ごみ焼却施設の象徴でもございました煙突が解体されることとなっております。平成28年夏頃には、焼却棟の全てが解体される見込みとなっております。

平成24年度の可燃ごみの民間委託によりまして、町が直接処理するごみ・資源物はなく、全てが委託処理となり、ごみ、資源物の排出量の増減がそのまま処理費用の増減に直結することから、ごみ減量化・資源化へのさらなる取り組みが不可欠となっております。このことから、現在、可燃ごみの約半数を占めている生ごみを中心に、分別や減量化の促進に取り組むこととしていたしております。

まず、生ごみ分別収集モデル事業を、現行の4,400世帯から6,000世帯に拡充を図ることとしていたしております。

また、生ごみの自家処理を推進するため、生ごみ処理機や生ごみ処理容器の購入に対する奨励金102万円を計上するとともに、生ごみ処理機や処理容器よりも、費用的に

も作業的にも手軽なダンボール型コンポストや木箱型コンポストが実用化されてきていることから、それらの体験講座あるいはモニター事業などを実施し、生ごみの自家処理の推進も図ってまいりたいと考えております。

また、ごみ分別方法やごみ収集日、ごみ減量方法など、若い世代の方々を中心とした新たな情報提供の手段として、スマートフォンアプリを活用した情報を発信することとし、その導入業務委託料といたしまして、87ページでございますが、21万6千円、システムの使用料として16万2千円を計上しているところでございます。

なお、最終処分場・ごみ積替え施設内にございます排水設備等の設置工事費として400万円を計上するなど、施設、作業環境の充実にも努めてまいりたいと考えております。

次に、88ページから89ページ、第3目し尿処理費でございます。新年度は、1億3,426万3千円を計上しております。前年度と比較して、1,421万4千円、11.8%の増でございます。鳩水園の耐震化に向けまして耐震補強設計の実施と、補修整備箇所が増加が主な増額の要因でございます。鳩水園の耐震診断の結果、倒壊等の危険性が高いと判定されたことを受けまして、新たに耐震補強設計業務委託料として、89ページでございますが、702万円を計上しているところでございます。

以上、第4款衛生費の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○小野委員長 説明が終わりましたので、第4款衛生費について、質疑をお受けいたします。

辻委員。

○辻委員 まず初めに、79ページの委託料で、高齢者インフルエンザの予防接種っておりますけども、他町村全部、負担はされて、斑鳩だけもう無料ということで、先ほどの民生費でしている高齢者の優待券ということでもありますけども、年々、高齢者も若干下がっておりますけど、年々やっぱりこれ、負担がふえてきています。これ、今後無料にするのか、一部負担にするのかということもありますけども、65歳から無料ということもありますけど、これから高齢者がふえる中で、財政がますます厳しくなってくる中で、今後やっぱりこれを、高齢者の施策は、後退っていうんじゃないしに、やはり、今後やっぱりある程度検討していくべきではないかというふうに考えています。

少子化対策については、やっぱりこれは子どもさん減るねんから、あまり、同じになつてきたら予算は下がってきますけども、高齢者、どんどんふえてきていますので、こ

れらをやっぱり今後、何年かにかけて、やはり見直すべきやということで私は思っています。これは答弁は結構ですけども。これは、今後やっぱり今後課題ということで、そういうことでやっぱり検討してほしいということを考えています。それはもう一応要望ということで。

次に、88ページの最終処分場の周辺対策費の事業内容を、多分白石畑に対する補償と言いますか、迷惑料って言いますか、そういう類いやと思いますけども、今現在、中継もあそこでされていますし、いろいろな大きい車が今どんどん通るということで、かなり危険、迷惑っていうことで、そういうことを地元要望されていると思いますけども、この事業内容について、できましたら説明お願いしたいと思います。

○小野委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 最終処分場の周辺対策整備補償金でございますけども、これにつきましては、白石畑自治会とは、昭和59年に最終処分場の破砕処理施設を建設する際にご同意をいただいております、その補償要望をいただいております。白石畑自治会からは、各家庭に浄化槽を設置してほしいという要望を現在いただいております、27年度ではまず、白石畑の村内の各家庭に浄化槽が設置できるのか、また、宅内配管は個人負担になるわけですけども、その費用もできるだけ詳細に知りたいというご要望をいただいておりますので、その調査をさせていただくということと、村内の農道の補修や舗装の整備工事の補償金ということで予算計上させていただいているものであります。

○小野委員長 暫時休憩します。

(午後2時04分 休憩)

(午後2時04分 再開)

○小野委員長 再開します。

栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 申しわけございません。自治会内の地域内の農道の補修整備ということでございます。以上です。

○小野委員長 辻委員。

○辻委員 白石畑、合併浄化槽、費用対効果もありますけども、ああいう農業の施設で、同じ、平群なんかであるように、そういう設備を持ってくるっていうのと、各戸に浄化槽入れるのと、費用対効果もあるさかいに、その辺も十分見きわめてもらうのと、それと、今後やっぱり検討もお願いしたいのは、浄化槽、もう既に何軒か、浄化槽も設置されている家庭もあるということで聞いています。その辺との整合性もやっぱりこれから

十分やっぱり検討してもうて、新たにされる方は町が準備する、以前の方はもう全部、補助ももうておられますけどね、されていますので、何ぼかは負担もされていますので、その辺とのやっぱりこう、いろいろな話し合いで納得してもうたらええけど、いろいろな、十分やっぱりその辺の、不公平のならないような格好でまた調整を、これは下水の担当もありますけども、それも調整しながらまたお願いしたいと。以上です。

○小野委員長 ほかにございませんか。

木澤委員。

○木澤委員 そうしましたら、79ページ、今、辻委員からも質疑あったんですけども、高齢者インフルエンザ予防接種委託料、辻委員から一部負担の要望あったんですけどね、実際に負担ふやして、例えばこれ、接種率が下がってしまったりして、高齢者の方、インフルエンザにかかって、さらに高齢者の方、肺炎になるっていう、そういう、何て言うんですかね、重症化をしてしまうっていうようなことを考えると、やっぱりきちっと受けていただいて、重症化を防ぐと。治療費等の面からすると、私はやっぱり多くの方に受けていただくのが効果があるんじゃないかなというふうには思うんですけども、担当のほうでは、その辺のところはどんなふうにお考えですか。

○小野委員長 西梶健康対策課長。

○西梶健康対策課長 今、高齢者インフルエンザの予防接種は、大体57%の方が受けておられます。インフルエンザにかかって重症化をすると、今おっしゃったような病院にかかったりとかいうこともあります。だから、できるだけ多くの方に前もって予防接種を受けていただくというのは、疾病予防というので非常に大事だと思っております。

ただ、一部負担に関しましては、実際受けていただく方の接種率云々はまだちょっと、どういう形で出てくるかわかりませんので、それにつきましては今後の検討課題だというふうに思っております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 今すぐにはわからないでしょうけど、また、よそ、一部負担導入されているところの接種率はどうなっているかとか、その辺の研究もしていただきたいなど。私はやっぱりより多くの方に受けていただく、今の無料のままです、多くの方に受けていただくのがいいのかなと。

私も去年インフルエンザになりましたけども、今、この年でもかなりしんどかったですね。高齢者の方、体力的にも非常に心配されますので、ほかにも蔓延していく、町内に広がっていくということを考えますと、やっぱり未然に防ぐという考え方でもって

ね、臨んでほしいなど、私は思います。

○小野委員長 ちょっと休憩するわ。

(午後 2 時 0 9 分 休憩)

(午後 2 時 1 3 分 再開)

○小野委員長 それでは、再開いたします。

木澤委員。

○木澤委員 すみません、81 ページですね。ここの項目、妊婦一般健康診査委託料についても、若干昨年度から金額減っているんですけども、これ、町独自で15回を継続していただいている状況の中で、件数的にはどんな状況になっているんでしょうかね。

○小野委員長 西梶健康対策課長。

○西梶健康対策課長 昨年度、妊婦一般健康診査は2,026万円、ことしは1,977万3,000円と若干減っております。これは、妊婦さんの件数等が若干減ってきておりますので、そこら辺で実績を勘案して今回の予算をしております。

今おっしゃっていただいたように、14回プラス1回を町単独でしているということで、ここにあげさせていただいている委託料につきましては14回分の分で、町の分につきまして、1回分につきましては、その下の負担金及び交付金の町単独妊婦一般健康診査助成金として10万円をあげさせていただいているのが15回目ということでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 実績が減ってきているということで、周知のほうは徹底していただいていると思いますので、この制度を知らないっていう方、まずいないと思うんですけども、そんな中でですね、基本的には出産するのに、多分全額の補助ができるぐらいの金額出させていただいていると思うんですけども、それでも何かお金かかったよっていう人が時々お聞きするんです。そういったケースっていうのはね、どういうことが想定されるのかなというふうに思うんですけども。補助している金額以上に出産に費用がかかると、そんな話、もし聞いていたらでいいんですけども。

○小野委員長 西梶健康対策課長。

○西梶健康対策課長 通常はこの回数で行っていただけているんですけども、例えば、出産間近になって体調がすぐれないということであれば、予定の検診の日よりも早く行かれて回数がふえるといったことも考えられます。そういった理由ではないかというふうに考えております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 余分にお金がかかってしまうことで受診を控えてしまうようなことがもしあるようでしたら、そのこのところの状況もつかんだ上で、対応については検討していただきたいなど。たまに、お金がようさんかかったというふうに聞くんです。またちょっと、私のほうも調べますけども、担当課におかれましても、そういう状況についてまたぜひ調査をしていただきたいなと思いますので、お願いをしておきます。

それとですね、これ、国の交付金で補正対応していただいている分ですけども、不妊・不育治療について、金額ふやして対応していただいていますけども、状況としてはどんなふうになっているでしょうかね。毎年、もともと予算化していただいているから、それ以降も予算金額ふやして対応していただいています、非常に制度的に効果が出てきているのかなというふうに思っているんですけども、いかがでしょうか。

○小野委員長 西梶健康対策課長。

○西梶健康対策課長 この制度を始めさせていただいた平成24年度は25人の方が申請をされました。そのうち約20%の方が妊娠・出産をされた。25年度におきましては34人の方が申請をしていただきまして、そのうちの約35%の方が妊娠・出産をされたということで、徐々に効果があらわれてきているのではないかとこのように考えております。

この実績をもとに、今回、予算補正のほうをさせていただいたんですけども、5万円から7万円ということで、当初は約10万程度の支出があるだろうと見込んで、その2分の1で5万円を予算組みさせていただきましたけども、もう出している領収書等を確認しましたら、約14万程度の支払いをされておられますので、その2分の1ということで7万円に増額をさせていただいて、予算化をさせていただいたところでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 今年度、そうしたら見込みとしては、何件の方になるんですかね。

○小野委員長 西梶健康対策課長。

○西梶健康対策課長 26年度につきましては、一般不妊治療で125万円、不育治療で10万円を組んでおりますけども、申請につきましては1年に1回限りの申請ということになっておりまして、今、順次、その5万円を超えた分の申請が徐々にふえてきているところがございます、多分、予算であげさせていただいている25人分ですね、ぐらいになるのではないかとこのように思っています。

ただ、不育治療につきましては、やはり件数が少ないので、今、1人分、10万円組んでいますけども、今のところちょっと不育は10万を1件あるかないかというふうに考えているところであります。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 以前は項目分けて、それぞれで予算化していただいていたけど、もう一本化して、それぞれ件数によってお互い流用し合うという運用については、もう今後もその方針でいっていただくということですね。お願いします。

そうしたら、すみません、続きまして、先ほどがん検診のことも説明の中で触れていただいていたんですけども、今後、健康増進計画をされる中で、その中でも位置づけられていくのかなというふうに思いますけども、乳がん検診、子宮がん検診については、2年に1回やとかいうこともあって金額が変わっているのかなということもあるんですけども、大腸がん検診、胃がん検診について、昨年度の予算よりも少し金額減ってきているので、その辺はどういう状況なのかなというふうに思うんですけども。

○小野委員長 西梶健康対策課長。

○西梶健康対策課長 大腸がん、胃がん検診につきましても、一応実績を見込みまして、大腸がん検診につきましては13.2%、胃がん検診につきましては10.2%の受診率で予算を組まさせていただいているところでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 実績をもとにということだと、下がってきているということですね。

これもテレビで見たんですけども、いろいろ啓発の仕方によって受診率、非常に上がっているよと。おもしろい取り組みをいろいろされていて、トイレットペーパーに大腸がん検診の広告みたいなのがばあっと印刷されていて、それをトイレでゆっくり見ながら、ああ、がん検診行かなということ意識持っていただくとか、あと、タレントの方をポスターにして、電話かけたらそのタレントの方が声で応えてくれると、そういうことで、ものすごく受診率上がっているという話も聞きますので、またいろいろな形でやっぱり、がん検診についてはとにかく早期発見が第一だと思いますので、いろいろ研究もしていただいて、また受診率向上を図っていただきたいなと思うんですけど。

○小野委員長 西梶健康対策課長。

○西梶健康対策課長 いろいろな取り組みの紹介、どうもありがとうございます。そういったこともできるかできないかというのは検討したいと思います。ただ、斑鳩町の27年度の大腸がん検診の啓発につきましては、40歳から5歳刻みの方に無料のクーポン

券を送付させていただいて、同時に、40歳になられる方に健康手帳も送付して、いろいろな検診の啓発を行っていくというふうに予算組みをしております。これは26年度も同様にしてまいりました。

それと、各種がん検診の啓発といたしまして、保健センターサポーターさんというボランティアの団体を養成をさせていただいて、その方と一緒に街頭に出て啓発をしたり、また、がん検診の受け付けをしていただいたときに、来られた方ががん検診の啓発をしていただいたりという形で、住民の方と協働してそういったものに取り組んでいるという状況でございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしましたら、次にですね、83ページのところで、火葬場周辺対策整備補償金、あげていただいていますけども、前年度より金額上がっていますけど、今年度についてはどんな内容になっているのでしょうか。

○小野委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 火葬場の周辺対策補償につきましては、東里自治会と三井自治会に、自治会に対して実施をしております。まず、東里自治会につきましては、自治会内の農業用水路の改修工事が実施されます。その地元負担分の補償金。三井自治会につきましては、地域内の農業水路の改修工事、その地元負担分、あるいは地域内の里道の整備工事、その地元負担分、さらに、三井神社の雑木の伐採を要望されておまして、その地元施工分として予算計上をしているところであります。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 特に金額の限度額っていうのはつくっていないんですけども、予算の範囲内でということで対応していただいている、いろいろ、これまでも申しあげてきましたけども、それらの交渉について、ぜひ進めていただきたいなど。議会のほうからも一定の基準について、またいろいろ調べをもって提案させていただきたいと思っていますというところまで行って、そこから先に進んでいませんので、これについては私自身また研究をしていきたいと思っていますし、町のほうにおかれましても、担当におかれてはずっと苦労しながらいろいろ交渉もしていただいていますけども、さらなる努力をお願いしておきたいと思います。

そうしたら、次にですね、83ページの飼い猫の不妊手術の費用助成ですね。昨年度から、金額で言うと2万円ですけどね、少なくなっているんですけども、これは内容的には件数をどう見込んでいるのでしょうか。

○小野委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 飼い猫の不妊手術の補助金の申請状況につきましては、平成24年度が45件、平成25年度が29件、そして26年度、今年度については2月末現在で32件となっております。昨年度、平成26年度予算では、ここ数年で最も多かった45件の補助金の予算計上しておりましたけども、今年度につきましても2月末で32件、見込み数でも35件ということになっておりますので、ここ数年を平均いたしますと年間37件ということで、平成27年度については前年度より5件分減額した40件分を予算計上させていただいたところであります。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 この項目につきましては、以前にですね、一般質問やったと思いますけども、これ、1人1匹っていう限定があると思うんですけども、それについて、件数が下がってきているのであれば、1人1匹じゃなくて2匹にするというような形で対応していけないかなということで要望させていただいてきたんですけども、その検討については、今、どんな状況でしょうかね。

○小野委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 今のところ、要綱では1世帯1件ということで、特段住民の方からも、今のところ2件にしてほしいというような要望はいただいているところではありません。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 直接行かれていないという状況ですけども、私は聞きましたのでね。それで、それをもとに要望させていただいているんですけども、たしか以前もね、小さいお子さんのおむつの回収袋の関係で、町のほうは把握されていないけども、やっぱりお母さんから要望があるということで、ここでも何人かの委員の方から声があったと思うんです。直接やっぱり、なかなか町に要望を出しにくっていう、住民さん、当然それは、言う人は言いますが、言いづらいとか、そこまでっていうふうに思ってはらへん人もいるかと思うんですけども、それをやっぱりしっかり聞いて届けるのが我々議員の仕事だと思っていますし、そういう声があるということで町は認識していただきたいなと思うんです。

予算に絡むことですのでね、今後、できるかできないかということも含めてですね、ぜひ検討していただきたいなというふうに思いますので、それについてはいかがでしょうか。

○小野委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 当町には、野良猫の危害で悩んでおられるという報告もいただいておりますので、それも総合的に含めて検討していきたいと思います。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 よろしく願いしておきます。

そうしたら、すみません、予算書の87ページなんですけども、これ、新年度で新たに導入していただくアプリですね、これの内容について、特に若い方についてということでおっしゃっていただいていたんですけども、どんな内容になるのか、お尋ねしておきたいと思います。

○小野委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 このスマートフォンアプリにつきましては、現在の町の分別状況ですけども、町が行うステーション収集、あるいは地域での集団回収、拠点回収、モデル回収を含めまして、今現在、21種類20分別になっております。それぞれの出し方につきましては、斑鳩町のごみの分け方・出し方という冊子を各世帯に配布をして周知徹底を図っているところでありますけども、現在、若い世代を中心に、情報の入手方法というのはインターネットが主流になってきておりますので、このことから、当町におきましても、ごみの収集日の確認やごみの出し忘れ防止、あるいはごみの出し方を検索できる辞典機能などを備えたアプリケーションソフトを提供することによって、さらにごみの分別、ごみ減量に対する意識の向上を図っていきたいというふうに考えているところです。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 今、特に観光面とか、災害時の避難経路とか、そういうのも含めてアプリをつくっていただいていますけど、またそれと連動するような形になるのでしょうか。

○小野委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 現在、ソフトウェアの開発業者が何社かこのシステムを構築されています。その既存のシステムを使うということですので、その辺、連動できるかどうか、今後また調べさせていただきたいと思います。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 とてつもなく費用がかかったりするようでしたらまたあれですけども、せっかくつくって、もっとみんなにダウンロードしてほしいと思っているようなアプリが既にありますので、日常生活にも絡んでやっぱりそういうところにもアクセスしていくよ

うになるとより多くの情報がとれると思いますので、また連携のほうも研究していただきたいと思います。

そうしたら、すみません、続いて89ページなんですけども、浄化槽の設置補助金ということで、先ほども白石畑については今後検討されていくということで報告があったんですけども、今、下水道整備を進めている中で、新たに浄化槽を設置されるご家庭というのがどれぐらいあって、この補助金というのが、この金額で何件対応していて、いつぐらいまで続いていくのかなっていうふうに思っているんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○小野委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 浄化槽の設置の届けにつきましては県の業務になっておりまして、直接町のほうは件数については把握をしておりません。ただ、この予算計上しております浄化槽設置整備事業の補助金につきましては、市町村が浄化槽整備事業として補助金を交付する場合、その市町村に対して国から交付金がありまして、またさらに都道府県からも補助金が交付される浄化槽整備事業という国の、環境省、旧の厚生省ですけども、昭和62年からこの事業を実施されておりまして、当町におきましても平成2年度からこの事業を実施しております。

補助金の交付の対象は、公共下水道の認可区域外において浄化槽を設置される場合で、当町では、5人槽で7基、7人槽で13基、合計20基分の予算計上をしているところであります。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 直接、国、県のほうから来ているものを町を通して渡しているだけだというように感じて受けとめたんで。そういうわけではないんですか。

○小野委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 補助金は、国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1ということになっております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 件数は、県に申請なので、町は把握されていないっていうふうにおっしゃいましたけども。

○小野委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 この補助金を交付される件数につきましては、当然町のほうに申請がありますのでわかりますが、この認可区域外で浄化槽を設置される場合については、

その許認可ってというのは県の権限ですので、町は経由しないと。直接県のほうに申請されるということになりますので、町のほうはその辺の件数が把握はしておりません。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 下水道整備をしているんで、まだ整備されてない区域がどれぐらいあって、何戸ってというのは把握はされていると思いますけども、そやからいうて、これからどれぐらい浄化槽が申請が上がってくるかとか、その辺の見込みも、そうしたら町のほうではつかめないと。県のほうに申請が上がった分に対して対応していくっていう形になるっていうことですね。

○小野委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 私の説明が悪いです。この補助金を活用される場合については、公共下水道の認可区域外、長いことまだ下水道がいかない地域の方が設置をされる場合、補助金の活用がありますので、その補助金を申請するのには、町に、補助金の申請はされます。浄化槽の設置については県にされますので、例えば補助金を受けずに浄化槽を設置しようと思われる方については町のほうに申請が来ないということになりますので、その辺の件数が把握できないというところですよ。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 状況はわかりましたけども、そうすると、将来的な見込みとか、この補助金の制度としてどれぐらい続くとかいう見通しなんかっていうのについては、どう理解しておいたらいいんでしょうかね。

○小野委員長 池田副町長。

○池田副町長 まず、事業認可区域外が斑鳩町からなくなった時点で、この補助金は当然なくなってきます。そうした中で、事業認可区域外が斑鳩町でゼロになる時点というのはいつごろかと言いますと、下水のほうの財政推計でも、おおむね平成44年をめどに整備を完了するようになってきています。

ただ、その時点でもやっぱり残るところはどうしてもございます。どうしても区域から離れたところは残ってきますので、これは残ってきますので、やはりそれらが、さっき言うたその44年がめどになってこようかと考えておりますけども、それ以前に、工事する場合は、それ以前に事業認可区域内になる可能性もありますので、それを目安とを考えていただいたら結構だと思います。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 下水のほうで把握していることなんで、ちょっと担当のほうにお聞きしたの

が悪かったのかと思いますけど、わかりました、そういうことですので、理解しておきます。

○小野委員長 ほか。

辻委員。

○辻委員 先ほどのね、同僚委員の火葬場の補償対策の中で、三井神社の伐採ということで補償されていますけども、悪いとは言いませんけども、それまでに昨年度、斑鳩神社も何か伐採して、かなり地元が負担かけていますので。あそこは直接、前に来る、そういうことも今後やっぱり考慮してもらわんとというか、三井神社は補償やと。斑鳩神社はこれ、東里。あその前に、火葬場の前にありますので、その辺の伐採は自治会でして、多分東里の方も、五丁の人も払っておられますし、それで、三井は三井で町が補償したるねんということだったら、何だか不公平な感じもします。時期的にちょっとこう、伐採は去年されていますので、その辺、時期的にも悪い。これ、もし聞かれたら、地元を聞いたら何でやということになりますので、その辺の今後の対応とかやっぱり十分考えながら補償も考えてもらわんことには。今、聞いた話で伐採いうて聞いているねんけど、その辺、工法はわかりませんが。

あと、水路とかそんなのはね、やっぱりみんなが、よその人もどこかつかわればそれでええけど、その辺の対応も今後十分やっぱり、補償のときにね、その辺の対応も考えながら補償も考えてほしいということで。今さらあきまへんとも言われへんけど。その辺も十分やっぱり、地域のこともしながら補償も考えてほしいということです。一応言うだけ言うときますわ。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 辻委員がおっしゃっていただくように、三井がやったというより、三井がもう出てしもうてね、神社が出て、やっぱり皆さん方、通行するのにならわんというところで、我々できへんということで。斑鳩神社は皆さん方、納めている方ばかりですから、それで円満にやっていただきますから、そこらのところはやっぱり考えて。

確かにおっしゃるように、それは何もかもということになってきたらね、それは大変なことですけど、やっぱり三井からご要望上がって、我々とても手つけられへんからやってくれとおっしゃるものですから、通行に妨げるとかいろいろな関係ありますから、その辺もちょっと考慮していかないかと思っていますけども、その辺でよろしく願います。

○小野委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん。

伴委員。

○伴委員 予算書の80ページの13節の委託料の中の一番上の乳児健診委託料、これ、昨年度からちょっと、数字が落ちているんですが、これはなぜ。ちょっとこれ、乳児健診いうたら大事なこっちゃ思いまんねんけど、ちょっとそのあたり、教えてください。

○小野委員長 西梶健康対策課長。

○西梶健康対策課長 この委託料であげさせていただいている分は、乳児健診につきましては、3、4か月、9、10か月健診が乳児健診と呼んでおります。その中で、町内の医療機関で受けていただいた分が、この委託料で町に請求をいただくと。それであると、町外に受けにいかれた方につきましては、次の81ページの負担金補助及び交付金の町外乳児健康診査助成金っていうことで100万円をあげさせていただいております。この2つを足したのが、いわゆる乳児健診の健診費用ということになります。

ことは、この委託料で125万、そして負担金補助のほうで100万、昨年度は、委託料で160万円、それと助成金のほうが67万5,000円ということで、これを足しますと、平成26年度は225万円、27年度は227万5,000円ということで、ほぼ同様の金額となっております。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 両方足せば同じような形でやっていただいているということがわかりました。

続きまして、82ページの13節備品購入費、これは何をかうていただくわけですか。

○小野委員長 西梶健康対策課長。

○西梶健康対策課長 ここでは肺年齢測定器の購入を予定しております。肺年齢の測定を行いまして、肺機能が低下して呼吸困難を招くCOPD、いわゆる慢性閉塞性肺疾患と呼んでおりますけども、など、呼吸器疾患の早期発見や、自分自身の肺の状況を客観的に知っていただくことによりまして、いわゆる禁煙を行うきっかけづくりとか、そういったものに役立てていきたいと思っております。

この機械につきましては、保健師がこの機械を操作して、出てきたデータで保健指導を行うという形になりますので、イベントとかそういった健康教室、そういったところでもできるだけこう利用をしていきたいというふうに考えております。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 それなら、随時、行けばできるのでなく、そういうイベントのときに測定してもらえると、こういうことですね。わかりました。

続きまして、87ページの使用料及び賃借料の上から4つ目のこの施設使用料、これ、ちょっと前なかったと思って、これ、7,000円っていう金額って、これ、何の使用料なんですかね。

○小野委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 毎年、自分たちが出したごみが最終どのように処理をされているのかという、ごみのゆくえ探検ツアーというのを実施をしております。来年度、平成27年度につきましては、ビン類のリサイクル工場の見学に行く予定に、滋賀県のほうに行く予定にしておりますけども、付近にドライブインあるいはレストラン等がございませんので、お弁当を持ってきていただいて、その食べる場所に、公民館みたいな施設がありますので、それをお借りする、その会場使用料でございます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 何の7,000円かよくわかりました。

このページの一番下の19節のこの資源物集団回収事業奨励金、その下の家庭生ごみ減量化の促進に関する奨励金、この奨励金というのは、これはどんな形でこの奨励金が出ていますか、相手と、そのあたり、これ、ちょっと教えてください。

○小野委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 まず、資源物集団回収事業の奨励金ですけども、地域のほうで、新聞紙、段ボール等の古紙類を回収をさせていただいて、古紙の回収業者さんに売却をされていると思うんですけども、その活動に対して、回収された量1キログラムに対して5円の奨励金を交付をしております。その奨励金ということと、あと、生ごみ減量化促進に関する奨励金、これにつきましては、生ごみ処理機、生ごみ処理容器等を購入された方に、購入金額の3分の2、限度額が、生ごみ処理機で4万円を限度として支払っている、その奨励金でございます。

○小野委員長 伴委員。

○伴委員 それなら、上のほうのこの資源物集団回収の場合なんか、紙であれば、時代によって値段なんかはこう、変わってくると。それでもこれ、安定して同じ金額でやっておられるわけですか。それとも、その情勢によって変えておられる、ちょっと教えてください。

○小野委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 それぞれ古紙類回収業者さんに売却する値段については、その紙の相場によって1円だったり2円だったりしますけども、町の助成金については活動に対しての奨励金ですので、1キロ5円という奨励金を払っています。

過去にはですね、逆有償という時代がございました。新聞を引き取ってもらうのにお金が要った時代がございました。そのときについては、その逆有償分を補てんをしたということで、5円プラス4円まで、最大9円を助成していたときがありましたけども、現在は紙の相場が落ちついておりますので、そういった制度はもう廃止をしております。

○小野委員長 小林委員。

○小林委員 87ページの委託料と使用料に係るごみ分別アプリの件なんですけれども、これ、ちょっとどの業者さんのアプリを使用されるのか、またそのランニングコストについてですけれども、ちょっと聞き逃したのかもしれませんが、来年度から、アプリシステム使用料、年額16万でいいのか。

それとですね、もう既に導入されている自治体の様子というか、件数とか、また、その自治体ですね、一体どれだけの住民さんの、住民さんの中でどれぐらいの方がダウンロードされたのかとか、そういう実績についても教えていただきたいなと思います。

そしてですね、いろいろなアプリがある中でですね、この業者を斑鳩町が選んだ理由ってものを教えていただきたいんです。と言いますのも、成功したアプリを開発した業者さんでも、各市町村でカスタマイズすることによって、成功した自治体もあれば、失敗してしまう自治体もあります。例えば斑鳩町の場合でしたら、観光の関係でしたら、関係者の方にお話を聞きますと、マニアというか、学者の中では観光アプリっていうのは評判はいいんですけれども、やっぱりちょっと住民さん受けとか、観光客受けにはしなかったというふうな声も聞いていますのでね、そういう中で、斑鳩町は、この今回導入するアプリについてはどういうことに重点を置いてこのアプリを導入することを決定されたのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○小野委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 まず、町独自でソフトを開発しようとした場合の費用なんですけども、初期導入費が約250万円、保守点検料が年間30万円がかかります。10年間使用しますと、約550万円の費用になるということです。

今回、当町が導入しようとしているのは、もう既に構築済みのプラットフォームを使用させていただきますので、初期導入費は安く抑えられるということでございます。そして、システムのデータも、構築済みのプラットフォームを使用しますので、システム

のデータ入力も町で行うんですけれども、情報を随時更新できるという利点がござい
ます。さらに、イベントの情報や急なお知らせにつきましてもすぐ発信できるなど、そ
ういった利点があるということです。

なお、業者につきましては複数ございまして、これから業者選定等々をしていく予
定にしているところであります。

それと、申しわけございません、これを、当町と同じものを導入しているところなん
ですけれども、関西圏ではございまして、関東のほうで、所沢市であるとか、西東京市、
浦安市などが既に活用されておりますけれども、利用件数につきましてはちょっと把握を
しておりませんので、また後刻、報告をさせていただきたいと思っております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 すみません、ちょっと聞き逃したんですけれども、88ページの衛生処理場の
周辺対策の補償ですね、これ、昨年度から比べると金額は大分少なくなっているんです
けれども、これは補償内容はどんなふうになっているんでしょうか。

○小野委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 衛生処理場の補償につきましては、もう高安自治会のみを残すのみ
となっております。平成27年度につきましては、里道の拡幅工事の地元負担分という
ことで60万円を計上させていただいているところであります。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 今後の見通しについてはどうですか。

○小野委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 26年度末現在で申しますと、高安自治会は6事業の積み残し事業
がございまして。そのうち平成27年度で完了するのが1事業、平成26年度から継続し
ている事業が1事業、新たに平成27年度から実施するのが1事業となりますので、全
く手つかずの、平成28年度以降で対応する事業が残り3事業ということになっており
ます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 すみません、以前に残事業に対する費用の見込みも出していただいていたと
思いますが、もしわかるようでしたら、その残事業6事業に対しての総金額ですね、
教えていただけますか。

○小野委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 以前、残り約2億円程度というご報告をさせていただいたというふ

うに記憶をしております。あと残り6事業で1億数千万円ということで理解をしております。

○小野委員長 ほかにごさいませんか。

そうしたら、私のほうから1点だけ、提言っていうんですかね、様子を、お話を聞かせていただきたいと思うことがありますが、87ページで、家庭生ごみ減量化の促進ということで、先ほど課長の説明で、今、そのモデル事業に参加していただいている自治会が4,400とね、それを6,000、まあ1,000ほどちょっと、まだふやして、所帯数ですね、自治会でなくて所帯数をふやしていこうということでも考えておられるということなんですがね、このモデル事業も数年前からなされておって、いろいろな課題点も克服ちゅうんですか、クリアされてきて、これだけの、全所帯のうちのもう6割近くの家庭が生ごみの分別をしていただいているということで、この効果も顕著なものがあるんじゃないかなと。ただ、いろいろな課題がありますので、その場所、場所によって検討、改良していかなければいけない点もあると思いますが、担当常任委員会でもいろいろ、報告も方針もお示し願っているようにもお聞きしていますが、私としては、もうこういうことに踏み切るといいますかね、強制的に生ごみは可燃ごみからは除外するんだというように方針を出していただく時期が来ているのではないかなと、そのように思っておりますが、その点についてどのように、まだもう少しいろいろな課題を克服しなければいけないのでそこまでは行けないとか、いろいろな問題点があるというところで思っておられるのか、その点、お示し願えたらいいかなと思うんですが。

○小野委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 生ごみにつきましては、分別をすることによって資源になります。

また、焼却するよりも安価で処理ができますので、非常に費用対効果も期待できるものであります。

しかし、一方、この生ごみ分別というのは、ほとんどの自治体で分別が進んでいない、いわゆる分別困難物と言われているもので、いろいろ理由はございます。集積場所のにおいの問題、各家庭での保管の問題、そういったいろいろ問題がございますので、今、斑鳩町の方針としては、まず住民説明会をさせていただいて、住民の皆さんに納得をしていただいでやっていこうというスタンスで4,400世帯までできましたけども、今後、町長の施政方針にもございましたゼロ・ウェイスト宣言に向けて、脱焼却の目標年次も掲げていかなければならない。そのときにあわせて、この生ごみについてもいつから全町でやるのかというのも、平成27年度で廃棄物減量等推進審議会も開催されますので、

その中で議論をしていただいて、目標年度を決めていきたいというふうに考えております。

○小野委員長 このことにつきましては、4年前自治会長を、錦ヶ丘で自治会長をしているときに、役員さんにみんな諮ったところね、ちょっと無理だということでお断りした経緯があるんです。そのあと、この制度を取り入れようということで、今の自治会の役員さんらが入力した。その中で、協力してもらえる方ということで、わずか、少なかったと思うんですが、年次を追うごとにふえてきていると思います。

それと、錦ヶ丘については、網をかけているだけで、カラス被害というものたくさんあるんです。そういった面にも、生ごみを可燃ごみから外すっていうことは効果も上がってくるのかと。自治会の役員さんらはそういうようなことをいろいろと話しされて、錦ヶ丘全所帯がモデル事業に参加するような働きもされておるんですけども、いろいろな課題もあるというふうに聞いていますが、もう5年、もっと前からやっておられると思います。もう全町的にやるというような方針を1年でも早く打ち出してもらえたらいいかなと、そのように思っていますので、よろしく願いしておきます。

それでは、ほかにはないようですので、これをもって、第4款衛生費に対する質疑を終結いたします。

15時15分まで休憩いたします。

(午後2時59分 休憩)

(午後3時15分 再開)

○小野委員長 それでは、再開いたします。

次に、第6款商工費について、説明を求めます。

植村住民生活部長。

○植村住民生活部長 それでは、第6款商工費のうち、住民生活部が所管いたします予算の概要につきまして、説明申しあげます。

失礼いたしまして、座って説明をさせていただきます。

予算書の95ページをお開きいただきたいと思います。第6款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費でございます。

このうち、第8節報償費では、消費生活相談員謝金といたしまして45万6千円を計上いたしております。

また、第19節負担金補助及び交付金では、高齢者の方に就業機会を提供しているシルバー人材センターの活動助成金等といたしまして、前年度と比較して48万円増額の

897万円を計上しております。従前より、国によるシルバー人材センターへの補助金は、自治体が補助した額を上限として交付されるところでございますが、新年度において新たな補助メニュー、仮称ではございますけれども、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業というものが創設されまして、国庫補助限度額が引き上げられる見込みであることから、それに合わせて、前年度の830万円から48万円を増額し、878万円を計上したものでございます。

以上で、第6款商工費のうち、住民生活部の所管に係ります予算の説明といたします。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○小野委員長 説明が終わりましたので、第6款商工費について、質疑をお受けします。

木澤委員。

○木澤委員 ちょっと1点だけお尋ねしたいんですけども、先ほどシルバーに発注される際の雇用関係の問題がありましたけども、町のほうからシルバー人材センターにいろいろな事業発注されている中で、最低賃金との関係がどうなっているのかなという、ちょっと確認させていただきたいと思うんですけども。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 今現在のシルバー人材センター、最低賃金との関係ということでございます。基本的にシルバー人材センターさんの会員さんにつきましては、センターのほうとの請負の契約をされた上でお仕事をされているということになりますので、基本的には雇用関係発生していないというところから、最低賃金の適用はされないというふうに聞いております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 まあ、生きがい対策ということで、雇用ではないよということで、シルバー人材センターのほうにもそういう規定があるというふうに思っていたんですけども、先ほど派遣のほうで、シルバーの県のほうと契約になって、そこでは雇用関係が発生するということになるんですけども、シルバーの事業の中でもその部分はまた別になるのか、そのところはどんな整理になるのかなというふうに思うんですけども。

○小野委員長 本庄福祉課長。

○本庄福祉課長 町シルバーさんのほうに確認したところでのお答えになるんですけども、一部派遣という形で会員さんを派遣されているということでの事業はなされているというふうには聞いております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員　そうしますと、その点についてはまた私のほうもシルバーさんのほうにも聞いてみたいと思います。

それとですね、最低賃金法は適用されませんが、今、町が発注している事業で基準として時間単価が幾らになっているのか、発注する中身によって違うと思いますけども、基本的に考え方として最賃法は適用はされませんが、最賃を切るような単価になるような発注になっているのかどうか、そここのところも確認をさせていただきたいんですけども。

○小野委員長　植村住民生活部長。

○植村住民生活部長　先ほど課長申しましたように、派遣については、その最賃との絡みが出てくるということですが、それ以外の業務についてはいわゆる業務請負ということでの契約です。シルバーさんのほうで、じゃあその業務に対してどれだけのお金を受けて作業するかというのは、それなりに算定はされているとは思いますが、直接町との関係で言いますと、この仕事をするのに幾らでてきますかという形の契約。だから、その業務をするのに、例えば極端なことを言うと、1人でしはるのか、2人でしはるのかというのは、それはもうシルバーさんの考えにお任せしているということの、そういう請負契約ということになりますから、基本的には、私どもで1人を時間単価幾らで雇うような算定をするとか、そういうことはいたしてはおりません。

○小野委員長　木澤委員。

○木澤委員　今、法律上で言うとそういう形になっていて、町もそういう発注の仕方をしていていう中ですが、いろいろ、雇用ではないですけども、基本的にはその仕事をするのに何人必要で、その人件費がどれくらいだっているのは、大体見積もってとか検討してその事業について見込みを立ててはるとは思いますのでね、その関係の中で、今後ですね、最賃との関係が出てくるんじゃないかなと。法律が改正されるのか、シルバーさんの事業の形態が変わっていくのかちょっとわかりませんが、実際にシルバーでされている方から声は聞いていますので、町に対して今の段階でどうこうっていうんじゃないんですけども、その辺については町のほうも動向について注視をしておいていただきたいなど。今の段階ではもうそこまでしか言えませんので。ちょっとわかりづらいですけども、お願いしておきます。

○小野委員長　ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小野委員長　ないようですので、これをもって、第6款商工費に対する質疑を終結いた

します。

続きまして、議案第 25 号 平成 27 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についての審査に入ります。

理事者の説明を求めます。

植村住民生活部長。

○植村住民生活部長 それでは、議案第 25 号 平成 27 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、説明を申し上げます。

まず、議案書の朗読をいたします。

議案第 25 号

平成 27 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について

標記について、地方自治法第 211 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成 27 年 3 月 2 日 提出

斑鳩町長 小城 利重

それでは、特別会計予算書の 1 ページをお開きいただきたいと思います。

予算総則を朗読いたします。

平成 27 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算

平成 27 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,770,500 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係

る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の
流用

平成27年3月2日提出

斑鳩町長 小城 利重

恐れ入りますけれども、座って説明をさせていただきます。

初めに、本特別会計の予算総額でございますが、歳入・歳出それぞれ37億7,050万円となっております。前年度と比較をいたしまして、4億3,590万円、13.1%の増となっております。

それでは、予算に関する説明書によりまして、予算の内容を説明をいたします。

予算書の9ページをお開きいただきたいと思います。初めに、歳入予算につきまして、説明申しあげます。

第1款国民健康保険税、第1項国民健康保険税でございます。新年度は、7億3,296万3千円を計上しております。前年度と比較して、1,805万3千円、2.5%の増となっております。予算の内訳は、第1目一般被保険者国民健康保険税で7億245万3千円、第2目退職被保険者等国民健康保険税で3,051万円となっております。次に、10ページでございます。第2款国庫支出金であります。

第1項国庫負担金では、新年度は、5億5,004万6千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして、583万1千円、1.1%の増となっております。

予算の内訳は、第1目療養給付費等負担金で5億2,767万2千円、第2目老人保健医療費拠出金負担金で1千円、第3目高額医療費共同事業負担金で1,785万円、第4目特定健康診査等負担金で452万3千円となっているところでございます。医療給付費や後期高齢者支援金、介護納付金、高額医療費共同事業拠出金、特定健康診査等の費用に係る国の法定負担金を計上したものでございます。

11ページの第2項国庫補助金では、第1目財政調整交付金で、新年度は、1億8,117万円を計上しており、前年度と比較しまして、2,991万2千円、19.8%の増となっております。

次に、第3款療養給付費等交付金、第1項療養給付費等交付金であります。第1目の療養給付費等交付金で、新年度は、4,022万円を計上しており、前年度と比較して、4,055万3千円、50.2%の減となっております。

次に、12ページの第4款前期高齢者交付金、第1項前期高齢者交付金であります。第1目前期高齢者交付金で、新年度は、11億1,436万8千円を計上しており、前

年度と比較して、2,540万4千円、2.3%の増となっているところでございます。

次に、第5款県支出金であります。

まず、第1項県負担金では、新年度は、2,237万3千円を計上しており、前年度と比較して、289万6千円、11.5%の減となっております。

予算の内訳は、第1目高額医療費共同事業負担金で1,785万円、第2目特定健康診査等負担金で452万3千円となっております。国庫負担金と同様に、高額医療費共同事業拠出金、特定健康診査等に係ります県の法定負担金を計上したものでございます。

12ページから13ページにかけての第2項県補助金では、第1目財政調整交付金で、新年度は、1億5,818万2千円を計上しており、前年度と比較して、565万6千円、3.7%の増となっております。

次に、第6款共同事業交付金、第1項共同事業交付金でございます。第1目共同事業交付金で、新年度は、7億2,097万5千円を計上しており、前年度と比較して、3億8,174万5千円、112.5%の増となっております。高額な医療費の発生等による保険者の過重な負担を緩和するため、国保連合会を事業主体といたしまして、県内の市町村が拠出金を出し合って実施しています高額医療費共同事業と保険財政共同安定化事業において交付されるものでございます。この保険財政共同安定化事業につきまして、平成26年度までは20万円以上のレセプトが対象となっておりますが、新年度からは全てのレセプトが対象となることから、大幅な増額となるものでございます。

次に、第7款財産収入、第1項財産運用収入でございます。第1目利子及び配当金で、財政調整基金に係る利子1千円を計上したものです。

14ページの第8款繰入金、第1項他会計繰入金でございます。第1目一般会計繰入金で、新年度は、2億4,379万円を計上しており、前年度と比較して、2,230万円、10.1%の増となっております。保険基盤安定繰入金や職員給与費等繰入金、財政安定化支援事業繰入金などの法定繰入金として、2億2,844万7千円、平成25年度分に係る介護納付金分の赤字補てんといたしまして、その他一般会計繰入金で1,534万3千円を計上したものでございます。

次に、第9款繰越金、第1項繰越金でございます。第1目繰越金で、前年度と同額の1千円を計上いたしました。

次に、15ページの第10款諸収入、第1項延滞金加算金及び過料でございます。第1目延滞金で、前年度と同額の50万円を計上しております。

第2項雑入では、新年度は、567万1千円を計上しております。予算の内訳ですが、

第1目一般被保険者第三者納付金で530万円、第2目退職被保険者等第三者納付金で20万円、第3目一般被保険者返納金で5万円、第4目退職被保険者等返納金で3万円、第5目納付金で1万円、第6目雑入で8万1千円となっております

次に、16ページの第3項療養費等指定公費返還金では、第1目療養費等指定公費返還金で、新年度は、24万円を計上しております。前年度と比較しまして、6万円、20%の減となっております。この返還金は、70歳以上被保険者の8割の支給の療養費であって、一旦9割支給を行った事例につきまして、公費が負担すべき1割分を国から返還を受けるといったものとなっております。なお、平成26年度4月以降に70歳に達する被保険者からは、法定の一部負担金をご負担いただくことになっております。

続きまして、歳出予算について説明をいたします。

初めに、第1款総務費であります。

まず、17ページから18ページにかけての第1項総務管理費、第1目一般管理費では、新年度は、2,491万5千円を計上しております。前年度と比較して、1,104万5千円、30.7%の減となっております。国民健康保険事業にかかわる職員の人件費及び給付や資格管理などの事務の執行に係る費用、診療報酬明細書の内容点検業務を委託して行うための費用などとなっているところでございます。

次に、18ページから19ページにかけての第2項徴税费、第1目賦課徴収費でございます。新年度は、1,723万1千円を計上しており、前年度と比較して、55万1千円、3.3%の増となっております。国民健康保険税の賦課徴収にかかわる職員の人件費及び賦課計算業務委託などの電算委託料などの費用でございます。

次に、19ページ、第3項運営協議会費、第1目運営協議会費では、18万円を計上いたしております。国保運営協議会の開催に係る委員の報酬でございます。

次に、20ページ、第4項趣旨普及費、第1目趣旨普及費では、新年度は、78万3千円を計上しており、前年度と比較して、1万7千円、2.1%の減となっているところでございます。

続きまして、20ページからは、第2款保険給付費でございます。

初めに、第1項療養諸費では、新年度は、20億8,548万4千円を計上しております。前年度と比較して866万6千円、4.2%の増となっております。予算の内訳は、第1目一般被保険者療養給付費で20億1,192万7千円、第2目退職被保険者等療養給付費で3,711万4千円、第3目一般被保険者療養費で2,898万円、第4目退職被保険者等療養費で46万5千円、第5目審査支払手数料で699万8千円

となっております。

次に、21ページの第2項高額療養費では、新年度は、2億5,345万1千円を計上しており、前年度と比較して、571万1千円、2.3%の増となっております。予算の内訳は、第1目一般被保険者高額療養費で2億4,841万3千円、第2目退職被保険者等高額療養費で483万7千円、第3目一般被保険者高額介護合算療養費で20万円、第4目退職被保険者等高額介護合算療養費で1千円となっております。

次に、第3項移送費では、新年度は、前年度と同額の10万円を計上しております。予算の内訳は、第1目一般被保険者移送費、第2目退職被保険者等移送費ともに5万円を計上しております。

次に、22ページの第4項出産育児諸費では1,386万7千円を計上しており、前年度と比較して、294万2千円、17.5%の減となっております。予算の内訳は、第1目出産育児一時金で1,386万円、第2目支払手数料で7千円となっております。

次に、第5項葬祭諸費、第1目葬祭費では、前年度と同額の100万円を計上しております。

次に、第3款後期高齢者支援金等、第1項後期高齢者支援金等では、3億9,784万8千円を計上しており、前年度と比較して、62万3千円、0.2%の増となっております。予算の内訳は、第1目後期高齢者支援金で3億9,781万9千円、第2目後期高齢者関係事務費拠出金で2万9千円となっております。

次に、23ページの第4款前期高齢者納付金等、第1項前期高齢者納付金等でございます。新年度は、38万8千円を計上しており、前年度と比較して、10万7千円、21.6%の減となっております。予算の内訳は、第1目前期高齢者納付金で35万8千円、第2目前期高齢者関係事務費拠出金で3万円となっております。

次に、第5款老人保健拠出金、第1項老人保健拠出金でございます。新年度は、1万6千円を計上しており、前年度と比較して、1千円の減となっております。予算の内訳は、第1目老人保健医療費拠出金で1千円、第2目老人保健事務費拠出金で1万5千円となっております。

次に、24ページの第6款介護納付金、第1項介護納付金であります。第1目介護納付金で、新年度は、1億5,097万3千円を計上しており、前年度と比較して、371万1千円、2.4%の減となっております。

続きまして、第7款共同事業拠出金、第1項共同事業拠出金であります。新年度は、7億2,838万1千円を計上しており、前年度と比較して、3億7,627万9千円、

106.9%の増となっております。予算の内訳は、第1目高額医療費共同事業拠出金で7,140万1千円、第2目保険財政共同安定化事業拠出金で6億5,697万8千円、第3目その他共同事業拠出金で2千円となっております。

高額な医療費の発生等による保険者の過重な負担を緩和するため、国保連合会を事業主体として、県内の市町村が拠出金を出し合って財源とする高額医療費共同事業、保険財政共同安定化事業などが実施されました、これら再保険事業に対して拠出するものでございます。

歳入でも申しましたとおり、保険財政共同安定化事業について、平成26年度まで20万円以上のレセプトが対象であったものが、新年度からは、全てのレセプトが対象となることから、大幅な増額となるものでございます。

次に、25ページの第8款保険事業費についてでございます。

第1項特定健康診査等事業費、第1目特定健康診査等事業費で、新年度は、2,610万4千円を計上しており、前年度と比較して、14万円、0.5%の増となっております。新年度では、特定健診の対象者を5,687人と見込みまして、受診率40%、受診者2,275人といたしまして、健診委託料2,237万5千円を計上したものです。

第2項保健事業費では、新年度は、407万8千円を計上しております。前年度と比較して、9万7千円、2.3%の減となっております。予算の内訳は、第1目医療費通知費で167万8千円、第2目人間ドッグ健診受診費用助成費で240万円となっております。

次に26ページ、第9款公債費、第1項一般公債費でございます。第1目の利子で、前年度と同額の10万円を計上いたしております。

次に、第10款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金であります。前年度と同額の236万1千円を計上しております。予算の内訳は、第1目一般被保険者保険税還付金で205万円、第2目退職被保険者等保険税還付金で31万円、第3目国庫支出金等償還金で1千円となっております。

27ページの第2項療養費等指定公費立替金でございます。

第1目療養費等指定公費立替金では、新年度は、24万円を計上しており、前年度と比較して、6万円の減となっております。歳入予算のほうでもご説明申しあげましたように、療養費等指定公費返還金に対する費用といたしまして、保険者が負担している8割給付と9割給付の差額分を、通常の療養費科目と区別するために設けているものでご

ございます。

最後に、第11款予備費についてですが、税率の改定及び交付金等の増加によりまして、6,300万円を計上いたしております。なお、この黒字分につきましては、平成27年度決算確定後、累積赤字解消のために充当してまいりたいと考えているところでございます。

以上、議案第25号 平成27年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算の説明といたします。よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご承認賜りますようお願い申し上げます。

○小野委員長 国民健康保険事業特別会計予算について説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 予算書の11ページのところですけれども、国からの財政調整交付金ですね、これがかなり増になっているんですけれども、これの理由についてお尋ねしたいんですけれども。

○小野委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 増の原因でございしますが、まず、医療給付費、特別財政調整交付金では、制度改正によるシステム改修が27年度はございませんために298万3,000円の減額となっておりますが、医療費の増加と医療費分、介護分及び後期高齢者の基盤安定繰入金の4分の1を本年度計上したために、都合合わせて2,991万2,000円の増となっているところでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 今年度でその4分の1入れたってというのは、通常にはない分とか。ちょっともうひとつよくわからなかったんですけれども。

○小野委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 この額を算定いたしますのには、いわゆる複雑な係数をいろいろ掛けて計算して導き出すわけなんですけど、そのいわゆる4分の1分、いわゆる医療分と介護、後期、これに関しては、以前は計上しておりませんでした。県のほうからですね、この4分の1分を計上して歳入を算定しなさいということで指導等がございましたので、本年度よりこの分を計上しておる。結果、この額がふえたということでございます。

以前はどうであったかという、もうそれを含めて県のほうは入れてくれておりましたので、問題は当然なかったんですが、歳入の状況を明らかにするために、その制度分

を、4分の1分を計上したということでございます。ですから、27年度分はふえておると。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 今、さらに4分の1、今まで計上されていなかったものが計上されるようになったと。県からもそれを計上しなさいという計算方式が示されたのはわかりましたけれども、何でそれがふえる、4分の1を計上することになったかっていう根拠は。

○小野委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 もともとその算定式の中にはそれが含まれておったわけなんですけど、町の予算計上のときにそれを計上しておらなかったということでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうすると、それ、これまで計上されていなかった分はどうなっているんですか。

○小野委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 計上されておらなかった予算で組んでおったわけなんですけど、歳入といたしましては、それを含めた、超えた額が入ってきておりますので、執行上は問題がなかったということでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 これまでも歳入としては入ってきていたけども、当初予算では計上されていなくて、確定してから、ふえた額として入っていたというようなことですか。何でそんなややこしい予算立てに。もともと、だから、県のほうが、そういう4分の3で計上せよという指導がこれまであって、そういうふうに取り組んでいたんですかね。

○小野委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 4分の1の、入っているよという指導があったわけでございますので、今回、27年度予算はきちっとした形で予算計上させていただいたということでございます。

○小野委員長 暫時休憩します。

(午後3時47分 休憩)

(午後3時52分 再開)

○小野委員長 それでは、再開いたします。

池田副町長。

○池田副町長 決算時にきちりした、多くの歳入があったわけですけども、それにつき

ましては当初予算できっちりと計上しなさいという県のほうから指導がありましたので、そのような予算計上をさせていただきました。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。

その同じページ、11ページの療養給付費交付金なんですけども、これ、半分ぐらいに、前年度から比べると金額が減っているんですけども、これの理由についてはどうなんでしょうか。

○小野委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 この主な理由でございますが、退職被保険者数の減によるものでございます。昨年度は228人で、本年度135人、93人の減によるものでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 退職医療のほうは今後廃止になっていくということで、だんだん数が減ってきている中でのことなのかなと思いますけど、ちょっと確認させていただきたいんですけども、最終的に廃止になる年度っていつでしたっけ。

○小野委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 5年後に完全に被保険者はゼロとなる見込みでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。

そうしたら、次の12ページですね、前期高齢者交付金なんですけども、これもこの前期高齢者交付金ができるから、年度を追うごとに入のほうも金額がふえてきていて、その分前期高齢者の数がふえているのかなというふうに思うんですけども、斑鳩町の国保会計にしたらすごい大きな収入ですし、助かってはいるんですけども、これ、今後もうこういうふうが続いていくというふうに見ていいんでしょうか。

○小野委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 いわゆる団塊の世代の方が65歳以上になられますのが、平成28年度がピークに達するというふうに見込んでおります。その後、横ばいとなり、徐々に減少していくものというふうに見込んでおります。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしたら、今の制度上は、やっぱりピークに向けてふえていくということで、国のほうも特にそれについては何か変更を考えているとかいう話は聞いていないですか。

○小野委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 交付金につきましては、今現在から言いますと、28年度に向けて
どんどんふえていくというふうに考えております。これに対しての交付金なり補助金の
ほうは、まだ情報のほうはつかんでおりません。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。

そうしますと、次、17ページのほうなんですけども、委託料のところでは医療レセプト
点検業務委託料が上がっていますけども、これまで国保連合会のほうでレセプトの点
検をしていただいている、町としては、何でこの医療費がこういうふうに高くなってい
くのかっていう個々の事例についてなかなか把握できないという状況があったんですけ
ども、今後、国保が県単一になっていく移行の中です、このレセプトの点検等につ
いてもう少し充実が図られるような改定とかというのにはならないんでしょうかね。

○小野委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 ご承知のように、レセプトの点検については国保連合会のほうへ委
託をいたしております。それにあわせて、いわゆる国保の広域化後のお話なんです、
どうも国から出てまいりました法案に対する要望等を見てもみますと、あまり変わらない
のではないかなというふうに考えてはおります。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 今の段階でそういうふうには国のほうでも考えていないと。やっぱり医療費
が高くなっていくの、いろいろな理由があると思いますけども、やっぱり斑鳩町がよそ
よりも給付費の伸びが高いんじゃないかなというふうに思うんです。斑鳩町の特徴を何
とかつかめないかなと思っていましたけども、だから、それを町独自でするのはなかな
か、費用もかかって、手間もかかって大変だという中で、県単一化については、私とし
てはあまり賛成はしていないんですけども、改善されないのかなという点がありました
ので、県単一化を推進するわけじゃないですけども、今後、町のほうとしてもですね、
県に対して、やっぱり何で医療費が上がっていくのかっていうのを、もうちょっと個々
の事例として点検できるような形の体制づくりっていうのを県とも連携しながら進めて
いただきたいなというふうに思いますので、またいろいろな会議とかの場で意見をあげ
ていただきたいと思います。よろしくお願いします。

そうしたら、すみません、続けて、予算書の22ページなんですけども、出産育児一
時金については、前年度から予算額減額になっていますが、これはどういう見込みにな

っているのでしょうか。

○小野委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 出産育児一時金につきましては、平成23年度以降は減少傾向でございます。年間30件前後で推移をいたしております。

この、なぜ少ないのかということ、減っているのかということなんですが、いわゆる景気の回復等によりまして他の保険へ移られるというようなことがございますので減少に転じておるということでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうすると、国保加入者の総数はたしかそんなに変わってはいなかったと思うんですけども、若い人が減ってっていると。普通に高齢化していつているだけじゃなしに、そういう、今の課長の説明だとそういう理解になるのかなと思うんですけども、それで件数が減っていると。だから、出生率自体が下がっているわけではないというふうに理解していいんですかね。

○小野委員長 植村住民生活部長。

○植村住民生活部長 斑鳩町で生まれる子ども、例えば平成25年であれば合計特殊出生率も1.43に上がりましたので、いろいろな施策の中で、斑鳩町で生まれる子どもさんの数が減っていると、そういうことはないです。ただ、これはあくまでも国保被保険者のことです。もともとやはり、若い世代というのはサラリーマン世帯が多いので、国保の中では占める割合は少ないですし、やはり最近、社会保険に移行されるという方も見られる中でですね、国保についての、そういう子どもを産むような世代については少し減少ぎみなのかなというふうな思いです。

それが今後どう続いていくかというのはなかなかわかりませんが、もともと子どもを産まないという人が多くなっているのか、それとも子どもを産む世代の被保険者が減っていくのかというのは、今後も見通していかないとわかりませんが、今のところはそういう世代で、特に社会保険に移っていく方が多いのではないかなというふうな思いをしております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 この間、いろいろ国保の被保険者の皆さんのことについても議論してきましたけども、そんな中で、この間、リストラされたりとか、正規が非正規になって保険外されてしまって、若い方でも国保に加入される方がふえてきているという認識があったので、今、逆に若干、社保のほうに移っていかれる方が、じゃあ、ふえてきているとい

う状況になってきているということで理解していいんですかね。

○小野委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 お見込みのとおりでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 それとですね、予算関係参考資料のほうをちょっと見せていただいていますと、ここにも出産育児一時金及び葬祭費ということで、23年度からの分、あげていただいているんですけども。

○小野委員長 ちょっとページ数、言うて。

○木澤委員 10ページです。その中で、平成25年度までは決算の実績数字であげていただいていますけども、平成26年度、27年度で見込み、推計の数字ということで、33件で金額も1,386万円というふうにあげていただいているんですけども、これはどういうふうに見たらいいんでしょうね。

○小野委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 平成26年度の、いわゆる予算を組みますときの基礎人数は39人で算定をいたしております。ここに掲げておる33人につきましては、現在、恐らく33人ぐらい、決算見込みと理解していただいたら結構かと思えます。大体これぐらいになるであろうということでございます。27年度は、同じく33人を計上させていただいておるといったことでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしたら、予算上の数字ではなくて、年度末の見込みがこの数字になるということですね。

そうしたら、すみません、続きまして、25ページのほうで、特定健康診査。予算書の25ページですね。特定健診のところの、先ほど部長のほうから、5,687人で40%の方を目標に予算計上されているというふうに説明ありましたが、受診率向上に向けた取り組みですね、これ、毎回質問させていただいていると思うんですけども、今回も予算審査するに当たって、やっぱりこれ、非常に重要なものでありますし、これの向上を図ることが医療費抑制等にもつながっていくというふうに思いますので、お尋ねしておきたいと思えます。

○小野委員長 山崎国保医療課長。

○山崎国保医療課長 平成24年度から、従来の個別検診に加え、集団検診をがん検診とあわせ年3回実施してきておるところでございます。受診率向上のためにさらなる工夫

ということで、平成27年度におきましては、現役世代の受診を促進するため、3回のうち1回を健康増進月間のイベントにあわせまして9月の土曜日に実施してまいりたいというふうに考えております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 次年度も新たな取り組みをされるということで、やっぱり少しでも向上を図っていただくということは必要だと思いますので、またその成果にね、期待をしたいなというふうに思います。以上です。

○小野委員長 ほかの方で、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 ないようですので、これをもって、国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

これをもって、本日の審査を終了いたします。

明日10日、午前9時から、本日の続きを引き続いて予算審査特別委員会を行いますので、定刻にご参集をお願いします。

本日は、これをもって散会いたします。

(午後4時12分 散会)